資料2

「新未来『創造』とくしま行動計画」主要施策等評価シート

基本目標５　「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

重点戦略	主要施策		評価案	ページ
1　生涯現役・躍動とくしまの展開	1	「豊齢（ほうれい）先進県とくしま」の実現	C	1
	2	介護サービスの質の向上	A	5
2　加速する！女性の活躍促進	1	「男女共同参画立県とくしま」の飛躍	A	7
	2	配偶者等からの暴力対策の推進	A	9
3　障がい者が支える社会の構築	1	障がい者の自立支援の推進	A	10
	2	発達障がい者（児）への支援	A	12
	3	障がい者の社会参加の推進	B	13
	4	障がい福祉サービスの充実	A	15
4　いきいき健康とくしまの推進	1	「総合メディカルゾーン」の整備	A	16
	2	安全･安心な地域医療体制の充実	A	19
	3	がん対策の推進	A	22
	4	救命救急医療体制の充実	A	23
	5	健康寿命の延伸	A	24
	6	糖尿病対策の推進	A	26
	7	食育の推進	A	27
	8	歯科保健の充実	A	29
	9	感染症対策の充実強化	A	30
	10	難病対策の推進	A	31
	11	自殺対策の推進	A	32
	12	ひきこもりに関する相談体制の充実	A	33
	13	人権教育・啓発の推進	A	34
	14	子どもの人権の擁護	A	37
5　ふるさと貢献とくしまの推進	1	ＮＰＯ・ボランティアとの連携･協働	B	38
	2	ＮＰＯ等の自立促進	A	40
	3	魅力ある地域づくりの推進	A	42
	4	活力ある農山漁村づくり	A	44
	5	オープンデータの利活用促進	A	46

このシートの見方について

「新未来『創造』とくしま行動計画」主要施策等評価シート

数値目標達成状況の考え方

主要施策を構成する全ての主要事業の「数値目標の達成度」を◎を2点、○を1点、△を0点として、平均値を算出し、達成度に応じて次の区分で整理しています。
☆☆☆　１．８以上～２．０
☆☆　１．６以上～１．８未満
☆　１．６未満

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1－1　とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生

主要施策：1　魅力ある地域づくりの推進	数値目標達成状況	委員評価	部局

主要施策に対する評価（案）です。
次の区分で整理しています。
Ａ：順調
Ｂ：概ね順調
Ｃ：要見直し

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
1										
2										

「新未来『創造』とくしま行動計画」～平成27度版～の主要事業の概要・数値目標・工程（年度別事業計画）を記載しています。

計画に掲げた「主要事業」に対する、
・Ｈ２７取組内容と進捗状況
・課題
・今後の取組方針
について記載しています。

数値目標の「達成度」の考え方

数値目標の達成割合を算出し、次のように達成度を整理しています。
◎：達成　　１００％以上
○：ほぼ達成　８０％以上１００％未満
△：未達成　　８０％未満
―：平成27年度の実績値が未判明

基本目標５「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

５－1　生涯現役！躍動とくしまの展開

主要施策：１　「豊齢（ほうれい）先進県とくしま」の実現	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆	C	政策･保健･商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
424	●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、地域社会の活性化を図ります。＜商工＞	順次拡大	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ シルバー人材センターを活用した就労支援について、とくしまジョブステーション内に相談窓口を設置し会員の拡大に努めるとともに、委託事業により職域開拓や就業機会の確保に努めた。 ＜課題＞ 法改正による６５歳までの継続雇用やNPO法人やボランティア団体などシルバー人材センター以外での自己実現の場の増加により、会員の確保が相対的に難しくなってきている。 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、シルバー人材センターを活用し、アクティブシニアの多様な働き方の支援と周知・広報に努めることにより、地域社会の活性化を図ります。	派遣型就労を中心に職域拡大や就労機会の確保に引き続き努める。	商工
	○「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合【主要指標】 ㉕５．１％→㉚１０％	7%	8%	9%	10%	9%	◎			
425	●アクティブシニアが社会を支える「新たな担い手」となるようなシステムを創造するための検討会議を設置し、高齢者の活躍の場づくりの実証実験を実施するとともに、「６５歳以上＝高齢者」の概念の払拭を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 「とくしま元気高齢者活躍モデル創造会議（仮称）」については未設置であり、方向性等検討を行っており、併せて「活躍の場づくり実証実験」「提言」についても、具体的検討が必要となる。 ＜課題＞ 具体的検討が必要。	今後、高齢者が地域の「新たな担い手」として「生涯現役で活躍できる仕組み」の構築を図る課題抽出と課題解決に向けた検討を行う。	保健
	○「とくしま元気高齢者活躍モデル創造会議（仮称）」の設置 ㉕－→㉗設置	設置				－	△			
	○高齢者の「知恵や経験」を活かした活躍の場づくりの実証実験 ㉕－→㉘実証実験		実証実験			－	－			
	○「６５歳以上＝高齢者」の概念払拭に向けた政策提言 ㉕－→㉗政策提言	政策提言				－	△			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
426	●高齢者の健康と生きがいづくりや広域的な交流促進による地域活力の向上を図るため、「元気高齢者の健康と生きがいの祭典」として、「関西ねんりんピック（仮称）」を本県で開催します。＜保健＞	検討	→	開催	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 関西広域連合における構成府県との結びつきを活かし、準備を進めていく。 ＜課題＞ 構成府県との調整が必要。	高齢者の健康保持・増進、社会参加、生きがいづくりに対する意識の高揚を図るために、関西広域連合における構成府県との結びつきを活かし、準備を進めていく。	保健
	○「関西ねんりんピック（仮称）」の本県開催 ㉕－→㉙開催			開催		－	－			
427	●関西広域連合内のシルバー大学校等の交流による「県域を越えた仲間づくり」や「幅広い視野の養成」を推進するため、「関西広域連合シルバー大学校共同講義」を本県を含む構成府県で定例的に開催します。＜保健＞	本県開催	開催定例化	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 平成27年度は徳島県において開催 ・日時：H27.11.6（金）～H27.11.7（土）の２日間 ・内容： 体験①：シルバー大学校・大学院ＯＢによる防災ボランティア活動を学ぶ(県立防災センター) 体験②：阿波の伝統文化「阿波人形浄瑠璃講座」（阿波十郎兵衛屋敷） 講義①：四国八十八箇所　法話を聴講し、歴史文化に触れる（第二番札所　極楽寺） 講義②：神山からの地域創生講座　ＮＰＯ法人グリーンバレー理事長　大南信也氏 見学：神山サテライトオフィス「えんがわオフィス」見学 交流会：活動報告、サークル活動発表会 参加者：県外50名（滋賀県1名、京都府4名、大阪府21名、兵庫県22名、奈良県1名、和歌山県1名） 県内92名　計 142名 ＜課題＞ 引き続き、構成府県との連携していく必要がある。	平成28年度は大阪府で開催予定。	保健
	○「関西広域連合シルバー大学校共同講義」の本県開催定例化 ㉕大阪府開催→㉗本県開催・㉘～㉚開催定例化	本県開催	開催定例化	開催定例化	開催定例化	本県開催	◎			
	○先進的な取組の視察等の実施件数 ㉕３箇所→㉗～㉚毎年３箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	4箇所	◎			
428	●「徳島県立総合大学校（まなび－あ徳島）」において、県や高等教育機関、企業、ＮＰＯ、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合大学校（まなび－あ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。（再掲）＜政策＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 様々な講座情報を、ホームページ等を活用したワンストップ・サービスにより情報提供を行った。 １　総合大学校ホームページによる情報提供 ２　講座一覧表を年３回各７，０００部発行し、県内各施設約３６０ヶ所で配布。 ３　まなび－あ徳島本部・メールマガジン「学びのネットワーク通信」による情報提供 ４　主催講座数1,740講座、受講者数延べ101,933人 ５　県民企画講座51講座、受講者数延べ3,886人 ６　連携講座2,744講座 74機関で実施 ＜課題＞ 県民ニーズに基づく講座開催 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○主催講座受講者数 ㉕８１，７９５人→㉚<u>８７，０００人</u>	県立総合大学校運営協議会における各委員からの意見・要望等を踏まえ、講座内容の充実に努める。	政策
	○主催講座受講者数 ㉕８１，７９５人→㉚８５，０００人	82,000人	83,000人	84,000人	85,000人	101,933人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
429	●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、生きがいづくりを支援するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 高齢者の方が生きがいを持って生活し、地域社会の重要な担い手として活躍できる環境づくりを図るため、シルバー大学院を開設しており、大学院卒業後は、社会貢献活動を推進する人材を養成している。 平成17年10月から、第１期生卒業者からなるシルバー大学院ＯＢ会と当協議会が連携し、シルバー大学院卒業生を「生きがいづくり推進員」として位置づけ、地域社会からの要請に応じて、それぞれの専門分野の「生きがいづくり推進員」を派遣し、地域活動や社会貢献活動を行っている。 ○「生きがいづくり推進員」登録者数　８０５名(平成28年3月末現在) 平成27年度実績　のべ　１，５９２人 ４，１３７時間 ○シルバー大学校大学院卒業者の資格取得者数 １，１１１名（28年３月末現在） （内　訳） ・レクリエーションインストラクター（２５１名） ・シニアＩＴアドバイザー（７１６名） ・徳島県地域防災推進員(６０名) ・介護（４９名） ・四国観光検定等（３５名） ＜課題＞ 生きがいづくり推進員の多様な活躍の場の創出を図る必要がある。	「生きがいづくり推進員」の活動がより活性化されるよう、今後は、関係機関・団体との連携により活躍の場の創出に努める。	保健
	○生きがいづくり推進員の活動延べ人数 ㉕１，７３７人→㉚１，９５０人	1,800人	1,850人	1,900人	1,950人	1,592人	△			
	○シルバー大学院における資格取得者数（累計） ㉕８７５人→㉚１，３６０人	1,075人	1,170人	1,265人	1,360人	1,111人	◎			
430	●高齢者の生きがいづくりを推進するため、本県の様々な魅力等を発信できる人材を養成します。 ＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 歴史・文化講座の卒業生について平成２４年５月から観光ボランティアガイドとして活躍している。 観光ボランティアガイドの活動延べ人数　２３３人 ＜課題＞ 観光ボランティアガイドを含めた多様な活躍の場の創出が必要。	「生きがいづくり推進員」の活動がより活性化されるよう、今後は、関係機関・団体との連携により活躍の場の創出に努める。	保健
	○観光ボランティアガイドの活動延べ人数 ㉕３０１人→㉚３５０人	320人	330人	340人	350人	233人	△			
431	●高齢者のＩＣＴ利活用能力の向上を図るため、市町村やＮＰＯ法人等と連携しながら、人材育成に取り組みます。 ＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ シニアＩＴアドバイザー１級(３８２名)、２級(２４３名)、３級(９１名)の資格を持っており、Word(ワード)、Excel(エクセル)、PowerPoint(パワーポイント)、電子メール、インターネット、ホームページの作成などを学習している。 シニアＩＴアドバイザー取得者数（累計）７１６名 ＜課題＞ 引き続き、シニアＩＴアドバイザーの養成を行う必要がある。	関係機関・団体と連携し、引き続き、シニアＩＴアドバイザー取得者数の増大に努め、高齢者のＩＣＴ利活用能力の向上を図る。	保健
	○シニアＩＴアドバイザー取得者数（累計） ㉕５７２人→㉚８５５人	690人	745人	800人	855人	716人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
432	●高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、県健康福祉祭等を開催します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 平成27年10月24日を中心として開催し、東部・本大会においては1,873名、南部サテライト大会では871名、西部サテライト大会では695名が参加した。 ＜課題＞ 参加者数の増加に向けた新たな取り組みを行う必要がある。	県健康福祉祭の充実により、高齢者のスポーツ及び文化活動参加者の拡大を図るとともに、地域や世代を超えたふれあいと交流により、高齢者の生きがいと健康づくりの気運の高揚を高める。	保健
	○県健康福祉祭等の スポーツ及び文化交流大会等の参加者数 ㉕３，５７９人→㉚４，６００人	4,000人	4,200人	4,400人	4,600人	3,725人	△			
433	●高齢者に生涯学習の機会をさらに多く提供するため、全県ＣＡＴＶ網を活用し、「自宅に居ながら講座が受講」できる高齢者向けの講座を実施します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 高齢者の関心が高いと思われる「健康・防災・歴史」等の８講座を選定し、「徳島県ケーブルネットワーク機構」において、週１回、放送期間は１０月から３月の６ヶ月間放送している。 受講修了者には修了証とバッジを交付し、スクリーニング等も実施している。 ＜課題＞ 継続して、全ての高齢者の受講の機会の確保を図ることが必要である。	全ての高齢者に受講の機会を提供し、「高齢者自身の能力の再開発」や「地域活動参加のきっかけづくり」につなげていく。	保健
	○「徳島県活き活きシニア放送講座」の実施					実施	◎			
434	●県健康福祉祭において地域における高齢者が参加しやすい環境を整備するとともに、高齢者の生きがいと健康づくりをさらに推進し、より多くの「元気高齢者づくり」を目指すため、「県南部、県西部サテライト大会」を開催します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 平成27年10月10日南部サテライト大会では871名、平成27年10月3日西部サテライト大会では695名が参加した。 ＜課題＞ 参加者数の増加に向けた新たな取り組みを行う必要がある。	県健康福祉祭の充実により、高齢者のスポーツ及び文化活動参加者の拡大を図るとともに、地域や世代を超えたふれあいと交流により、高齢者の生きがいと健康づくりの気運の高揚を高める。	保健

主要施策：２　介護サービスの質の向上	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
435	●「地域包括ケアシステム※」の２０２０年構築を目指し、先進的な取組みを行う地域をモデル地区として指定し、積極的に支援を行うとともに、その成果を県内全域に普及させます。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 中山間モデルとして，海陽町，那賀町を選定 海陽町では，部署を越えた町職員への理解の推進や，地域課題の把握のワークショップなどにより，地域包括ケアシステム構築のための基盤づくりを行った。 那賀町では，認知症高齢者等の見守りネットワークづくりや認知症サポーターの育成などにより，安心して暮らせる地域づくりに取り組んだ。 ＜課題＞ モデルとしての取組みを，集積し，他の市町村にも広げていく必要がある。	・システム構築の推進のために，支援を行うとともに，モデル地区の成果を県内で共有する。	保健
	○モデル地区の選定【主要指標】 ㉕－→㉚５地区	2地区	3地区	4地区	5地区	2地区	◎			
436	●高齢者が疾病を抱えた状態で、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、地域における在宅医療・介護関係機関が連携した、多職種協働によるサービス提供体制の整備を行います。 ＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 県内９箇所に在宅医療連携拠点を整備完了。 ＜課題＞ 介護保険を財源として市町村が取り組む地域支援事業の内、在宅医療・介護の連携推進事業への円滑な移行	在宅医療・介護の連携推進について、平成２７年４月から希望する市町村は介護保険を財源とする国からの補助を受けられる体制が整い、さらに平成３０年４月までには全ての市町村において、在宅医療・介護の連携推進事業が実施されることが法定されたため、県下全域に在宅医療・介護の連携体制が構築される見込みとなった。	保健
	○在宅医療連携拠点整備地域数 ㉕３地域→㉚１１地域（県内全１１地域）	8地域	9地域	10地域	11地域	9地域	◎			
437	●マイナンバーを活用して、かかりつけ医、訪問看護師、ケアマネージャー等の多職種がネットワーク上で医療及び介護の情報を共有し、在宅での療養等生活を支えることができる全国最先端のシステム構築を推進します。＜保健＞	→	関係者協議	基本構想	構築			＜H27取組内容と進捗状況＞ 郡市医師会が取り組んでいるICTを用いた在宅医療・介護に係る情報を共有するシステムの構築を補助。 ＜課題＞ 国における医療情報の取扱いの方向性を注視し、迅速に対応する。	マイナンバーと医療情報との接続について、国の動きを注視しつつ、現在構築しているシステムとの連動を迅速に行うために、現行のシステムの整備を継続して行う。	保健
	○マイナンバーを活用した 「在宅医療介護連携支援システム」を構築 ㉕－→㉚構築				構築	単独システム（一部）	－			
438	●介護サービスの公平で円滑な提供を図るため、介護支援専門員等の人材養成に取り組みます。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　介護支援専門員実務研修（H27：延19日間実施） 上記の取組により，201人養成し，計6,240人となった。 ＜課題＞ H28より，新カリキュラムにより研修内容の充実を図る。	・研修内容の充実を図るため，研修実施機関や職能団体と連携し，研修の実施・評価を行う。	保健
	○介護支援専門員の登録者数 ㉕５，８０５人→㉚６，５５０人	6,100人	6,250人	6,400人	6,550人	6,240人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
439	●介護サービスの質の向上を図るため、介護サービス従事者の指導者等の養成研修等を実施します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　主任介護支援専門員フォローアップ研修 ２　介護予防従事者研修 ３　（認知症）指導者研修 ４　訪問介護計画作成・展開研修 ５　介護職員等によるたんの吸引等研修指導者 上記の取組により，337人の指導者を養成した。 ＜課題＞ 継続して，指導者の養成を行う必要がある。	・介護サービスの質の向上を図るため、取組を継続する。	保健
	○介護サービス従事者の指導者等の養成研修参加者数 ㉕２５３人→㉚２７５人	260人	265人	270人	275人	337人	◎			
440	●地域における高齢者支援の充実を図るため、認知症サポーターの拡大や介護予防リーダーの活躍の場づくりを推進します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○認知症サポーター １　キャラバンメイト養成研修（H27：1回） ２　認知症サポーター養成研修（H27：448回） ３　認知症サポーター養成協力事業所登録（H27：43事業所） ４　優秀キャラバンメイト表彰（H27：25名） 上記の取組により，認知症サポーターが，50,439人となった。 ○介護予防リーダー 各市町村の老人クラブの会員等を対象として県内３箇所（中央・南部・西部）において研修を実施し、地域において介護予防活動を実践する「介護予防リーダー」を養成するとともに、「介護予防リーダー」の更なるスキルアップを図るため、技能向上研修を行った。 また、介護予防活動推進モデル事業により介護予防リーダーの積極的な活用を図った。 ＜課題＞ 養成数の少ない地域を中心に「介護予防リーダー」の養成の重点化を図るとともに、更なる技能向上を図り、各地域での健康づくり行事等での指導的立場や企画運営への参画など活躍の場を拡大する必要がある。	認知症サポーター ・認知症高齢者やその家族が安心して暮らせるような地域づくりを行うために，取組みを継続していく。	保健
	○認知症サポーター数 ㉕１７，９０９人→㉚７０，０００人	40,000人	50,000人	60,000人	70,000人	50,439人	◎			
	○「介護予防リーダー」技能向上研修の受講者数（累計） ㉕５００人→㉚９８０人	620人	740人	860人	980人	684人	◎			
441	●若者の高齢者介護の理解を深めるため、「徳島県介護実習・普及センター」等において、中高生が介護の知識を学び、「介護体験」ができる講座を実施します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　やってみよう介護講座（H27：6回） ２　やってみよう介護講座（出張型）（H27：2回） 上記の取組により，123人が受講した。 ＜課題＞ 高校生の受講を増やすためにも，案内方法等の工夫が必要。	・高校生の受講につながる案内方法を工夫する。	保健
	○中高生のための「介護講座」受講者数 ㉕７９人→㉚９５人	80人	85人	90人	95人	123人	◎			
442	●高齢者に対する虐待を防止し、高齢者の尊厳の保持を図るため、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　高齢者虐待防止研修会（H27：1回） 上記の取組により，推進を行った。 ＜課題＞ 引き続き，市町村や施設従事者等に対する研修の開催が必要。	・研修等により，正しい知識や技術の普及啓発を行う。	保健

基本目標５「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

５－２　加速する！女性の活躍促進

主要施策：１　「男女共同参画立県とくしま」の飛躍	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	危機･経営･県民･商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
443	●「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。 また、平成26年度「女性活躍元年」における「女性活躍推進フォーラム」開催による機運の高まりを持続させ、さらに女性活躍推進加速化を図るため、新たな企画を取り入れるなど「役立つ学び場」として「輝く女性応援フェスティバル（仮称）」を開催するとともに、女性の力を結集する「全国級大会」の誘致促進を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 県内民間団体、企業、女性団体等と協働しながら「女性支援」、「子育て」、「男女共同参画」など多様なテーマによる人材育成・啓発事業を実施した。 １　「フレアとくしま100講座」開催実績 (1)　主催事業（H27 110件、11,143人） (2)　共催事業（H27 75件、7,607人） (3)　企業等とのコラボ事業（H27 40件、2,896人） (4)　企画委託事業（H27 11件、495人） ２　「輝く女性応援フェスティバル」（H27.11.6～11.9開催） ３　「男女共同参画フォーラムinとくしま」（H27.7.25開催） 上記の取組により、ときわプラザ利用者数や参加者の企画内容満足度等の目標値を達成した。 ＜課題＞ときわプラザ新規利用者の拡大 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。 また、平成26年度「女性活躍元年」における「女性活躍推進フォーラム」開催による機運の高まりを持続させ、さらに女性活躍推進加速化を図るため、新たな企画を取り入れるなど「役立つ学び場」として「輝く女性応援フェスティバル」を開催するとともに、女性活躍のための「推進計画」を策定します。 ○「フレアキャンパス」受講者数 ㉕１７，５２９人→㉚１７，９００人 ○「輝く女性応援フェスティバル」の開催 ㉗㉘開催 【目標追加】 ○女性活躍推進法に基づく「推進計画」の策定 ㉘策定	開館１０周年を迎えるときわプラザ利用促進のため、過去の課題を検証し、利用割合の低い男性や若年層向けの講座や今まで取り上げてこなかった分野の講座等を新たに開催する。 また、「女性の活躍」を推進するため、「輝く女性応援フェスティバル2016（仮称）」を開催する。	県民
	○「ときわプラザ（男女共同参画交流センター）」 利用者数【主要指標】 ㉕５０，４７６人→㉚５０，８００人	50,500人	50,600人	50,700人	50,800人	54,021人	◎			
	○「フレアとくしま１００講座」受講者数 ㉕１７，５２９人→㉚１７，９００人	17,600人	17,700人	17,800人	17,900人	22,141人	◎			
	○「輝く女性応援フェスティバル（仮称）」の開催 ㉗開催	開催				開催	◎			
	○「男女共同参画フォーラムinとくしま」の開催 ㉗開催	開催				開催	◎			
	○イベント参加者・講座受講者の企画内容満足度（アンケート調査結果） ㉕－→㉚８０％	70%	70%	80%	80%	87%	◎			
	○イベント・講座による実践的活動への参加意欲向上度（アンケート調査結果） ㉕－→㉚６０％	40%	50%	50%	60%	71%	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
444	●女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトを創設するとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。（再掲）＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 「″はたらいている″、″はたらきたい″女性のための情報」「企業、職場の意識啓発に関する情報」などを掲載したポータルサイト「徳島″はたらく″女性応援ネット」の開設準備を行った。 （平成28年4月1日から公開） ＜課題＞ ポータルサイトのコンテンツの充実 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトによる情報発信を行うとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。	コンテンツの充実を図るため、関係機関との連携のもと、情報の幅広い収集に努める。	商工
	○「女性活躍ポータルサイト（仮称）」の創設 ㉗創設	創設				創設	◎			
	○「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催 ㉘開催		開催			－	－			
445	●東日本大震災で明らかとなった、避難所の環境や被災者の心のケアなど、これまでの災害対策を取り巻く課題解決のため、県地域防災計画を策定する県防災会議の委員のうち女性委員の割合を更に拡大し、女性の視点を取り入れた災害対策をより一層進めます。＜危機＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者から女性を積極的に登用すること等により、女性委員の割合を拡大し、女性の視点を取り入れた災害対策を推進した。 ＜課題＞ 女性の視点を取り入れた災害対策の推進のため、引き続き、県防災会議における女性議員の確保に努める必要がある。	自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者から女性を積極的に登用すること等により、引き続き、県防災会議における女性委員の確保に努める。	危機
	○「県防災会議」の女性委員の割合 ㉕２０．８％→㉘５０．０％	43.8%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	◎			
446	●県行政の効率的かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を目指す中、女性がより一層能力を発揮することで、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を示し、実行していくため、やる気と能力のある女性職員を役付職員に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。（再掲）＜経営＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・収税業務、用地交渉業務等の折衝業務や政策の企画立案業務等に女性職員を配置 ・職員の意識啓発を図るための研修を実施 ・女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」を策定（Ｈ２８．３） ・自己申告制度や庁内公募制の活用による積極的な配置の推進 ・自治大学校への派遣者２名のうち、１名を女性に（Ｈ１５～） ・係長以上の女性役付職員数 ㉕３１０人　㉖３２４人　㉗３４８人 ・管理職員に占める女性職員の割合 ㉕６．０％　㉖６．８％　㉗８．７％ ＜課題＞ ・女性のキャリア形成に資する研修等の能力開発や職域の拡大を図るとともに、仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりが必要	職域の拡大による多様な職務経験の付与、研修機会の充実などの能力開発を通じ、やる気と能力のある女性職員の役付職員のへの登用、能力実証に基づく管理職員への登用を推進する。	経営
	○係長以上の女性役付職員数 ㉕３２４人→㉚４００人				400人	348人	－			
	○女性管理職の割合 ㉕６．８％→㉚１３．６％				13.6%	8.7%	－			
447	●政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会等委員への女性の登用を引き続き進めます。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 全庁を挙げて女性の登用促進に努め、女性委員の選任割合が増加し、H20から8年連続で全国１位になっている。 上記の取組により全国トップクラスを維持している。 ＜課題＞ 全体では、女性登用比率が50%を達成しているが、個々に見てみると未達成の審議会等もあるため、全ての審議会等において達成出来るよう、計画的な登用を図る。	引き続き、「審議会等への女性委員の選任促進要綱」に基づき、計画的な女性登用に努める。	県民
	○「県審議会等委員に占める女性」の割合 ㉗～㉚全国トップクラスを連続達成	全国ﾄｯﾌﾟｸﾗｽ	全国ﾄｯﾌﾟｸﾗｽ	全国ﾄｯﾌﾟｸﾗｽ	全国ﾄｯﾌﾟｸﾗｽ	全国第1位	◎			

主要施策：２　配偶者等からの暴力対策の推進	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
448	●配偶者等からの暴力の防止の視点に立って、若年層を対象に、「デートＤＶ防止セミナー」などの啓発を推進します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　出前講座等によるセミナー開催 ・（H27 26校2,364人（累計7,885人）） ２　教育関係者や保護者等を対象とした講演会開催 ・講演会（H27 1回：ときわプラザ） ・研修会（H27 3回：中央・南部・西部） ３　高校生への公募による「啓発マンガ」である ・「ストップ！DV」啓発冊子を活用した周知啓発 上記の取組により広く県民への広報・啓発に努めた。 ＜課題＞ 若年層を含む県民への継続した周知啓発が重要。	引き続き、広く県民への広報・啓発を推進するため、出前講座、講演会等を実施する。	県民
	○「デートＤＶサポーター」数【主要指標】 ㉕２，１２９人→㉚１２，０００人	6,000人	8,000人	10,000人	12,000人	7,885人	◎			
449	●配偶者等からの暴力の防止や被害者の救済と自立支援のため、研修等による職員の資質向上に努めるなど、「配偶者暴力相談支援センター（ＤＶ相談センター）」機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強化します。また、民間団体の活動を支援し、協働して地域における支援活動の充実に取り組みます。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １「配偶者からの暴力に関する相談機関等連絡会議」開催 ２「ストップ！ＤＶ強化推進月間」（11月～12月） における啓発推進事業 ・「ＤＶ防止啓発講演会」 ・パネル展（あわぎんホール、ときわプラザ等） ・啓発キャンペーン（街頭キャンペーン） ３「ＤＶ相談窓口ステッカー」による啓発 企業等の協力により女子トイレにステッカーを貼附し、ＤＶ被害者に相談窓口の周知を図った。 上記の取組により広く県民への広報・啓発に努めた。 ＜課題＞ 若年層を含む県民への継続した周知啓発が重要。	引き続き、広く県民への広報・啓発を推進するため、他団体等と連携しながら啓発推進事業を実施する。	県民

基本目標５「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

５－３　障がい者が支える社会の構築

主要施策：１　障がい者の自立支援の推進	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	保健･商工･西部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
450	●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」に基づき、事業主への障がい者雇用に関する情報提供や理解促進のための支援のほか、職場定着に向けて、教育・福祉などの関係機関と連携した職業訓練の拡充を行い、障がい者の職業的自立を支援します。＜商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 県教育委員会や労働局と連携し、特別支援学校生徒の就労に対する理解のためのイベントを開催するなど、関係機関と連携した取組みを実施した結果、民間企業における障がい者雇用率は年度の目標数値を達成しただけでなく、法定雇用率（2.0%）も上回った。 また、法定雇用率達成企業割合は64.2%で、全国４位となっている。 ＜課題＞ 法定雇用率未達成企業のうち、雇用障がい者数が０人の企業割合が６６%となっており、障がい者雇用に関する理解をさらに進めて行く必要がある。	関係機関と連携し、特に障がい者雇用を未実施の企業に重点をおいて、障がい者理解や更なる雇用促進に取り組む。	商工
	○民間企業の障がい者雇用率【主要指標】 ㉕１．７８%→㉚２．００%（法定雇用率）	1.92%	1.95%	1.97%	2.00%	2.04%	◎			
	○法定雇用率「達成企業」の割合 ㉕全国１４位→㉗全国１０位以内	10位				4位	◎			
451	●障がい者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援等により、施設利用者の工賃※のアップを図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １.授産製品ブランド化推進事業 ２.障がい者サポート技術指導強化事業 ３.「あわのわ」共同販売拡大事業 上記の取組により、着実な推進となった。 H27の全国順位の判明時期は従前の例によるとH29.2頃 ＜課題＞ 1. ブランド力の強化 ２.施設グループのレベルに応じた指導 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ○施設利用者の工賃（月額） 工程㉘２１，３００円 ㉙２１，７００円 ㉚２２，２００円	施設グループのレベルに応じた指導や新たな付加価値戦略の推進，大都市圏での出展・商談強化に取り組む。	保健
	○施設利用者の工賃（月額） ㉕１９，２９９円→㉚約２２，０００円 （全国㉕１４，４３７円）	20,500円	21,000円	21,500円	22,000円	－	－			
	○施設利用者の平均工賃全国順位 ㉕全国２位→㉚全国１位				全国1位	－	－			
452	●障がい者が高齢者に対し、日用品等の移動販売や見守り活動を行うことにより、働く意欲と特性に応じ活躍できる場を創出し、地域に貢献する活動の推進を図ります。 ＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 「彩市場･かがやき･見守りサポート」事業の開始 ＜課題＞ 新たな実施事業者の確保	1. さらなる実施地域の拡大に向け関係各所への働きかけを行う。 2. 地域の実情に合わせて事業内容の改善，進化に取り組む	保健
	○実施地域数 ㉕１地域→㉚６地域	3地域	4地域	5地域	6地域	４地域	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
453	●すべての障がい者にとって一層の権利擁護が図られる条例を制定し、障がいのある人もない人もお互いに支え合いながら、活き活きと心豊かに暮らせる共生社会の実現を目指します。＜保健＞	制定	推進	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 「徳島県障がい者の権利擁護のための検討委員会」を継続開催。条例素案をとりまとめパブリックコメントを経て，12月25日に「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」を制定，一部については即日施行。（28年4月1日に全面施行）。	平成２８年４月から施行された障害者差別解消法とあわせて，講演会や行政説明等の機会を通じた，条例趣旨の周知を実施する。	保健
	○「障がい者の権利擁護」に関する条例の制定・推進 ㉗制定	制定				制定	◎	＜課題＞ 県民に対する条例趣旨の周知と着実な施策の実施。		
454	●保護者の就労時間に配慮した障がい児の受入れを行う指定障がい児通所支援事業所の設置を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 開設希望者への行政指導。 障害児通所支援事業所（児童発達支援，放課後等デイサービス含めて）の全体数が増加しており，保護者のニーズに合わせて延長支援を行う事業所も増えている。	事業開始希望者への適切な行政指導と合わせ，事業開始後も必要に応じて指導を行い，サービスの質を確保する。	保健
	○17時以降も営業する指定放課後等デイサービス事業所数 ㉕３６か所→㉚５８か所	55か所	56か所	57か所	58か所	66か所	◎	＜課題＞ 事業所数の増加に対応した行政指導の維持・強化		
455	●グループホームの整備を促進し、生活基盤の充実を図り、障がい者の地域生活への移行を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 開設希望者への開設に向けての行政指導 ＜課題＞ 事業開始希望者の確保 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○グループホームの定員数 ㉕５７７人→㉚<u>６７５人</u>	事業開始希望者への設置基準等の説明を行う。	保健
	○グループホームの定員数 ㉕５７７人→㉚６２０人	590人	600人	610人	620人	665人	◎			
456	●県西部圏域において、地元企業等と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「チャレンジドファーム」を開設し、農業分野における障がい者の就労を促進します。＜西部＞	促進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　にし阿波農福連携推進連絡会議の開催（H27:１回） ２　三好市池田町にチャレンジドファームのほ場を設置（H27:２カ所） ３　障がい者に対しドクダミ･野菜の栽培研修を実施（H27:４回） 上記の取組みにより、「チャレンジドファーム」における障がい者就労者数は１７人となり、H27計画目標を達成した。	障がい者の就労をさらに促進するため､生産物の面積拡大や高付加価値化のための加工販売に関する支援を行う。	西部
	○「チャレンジドファーム」における障がい者就労者数 ㉕－→㉗～㉚年間１０人以上	10人	10人	10人	10人	17人	◎	＜課題＞ 生産物のより付加価値をつけての販売		

主要施策：２　発達障がい者(児)への支援

数値目標達成状況	委員評価	部局
☆☆☆	A	保健･商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値(H27)	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
457	●発達障がい者（児）を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制（ゾーン）の充実を図るため、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者（児）とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進を図るとともに、教育・医療・就労の各機関との連携により、きめ細やかな発達障がい者（児）の支援を推進します。＜保健・商工＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．発達障がい者支援の専門機関として、関係機関と連携を強化し、各ライフステージに応じた支援や相談の充実を図った。 ・相談支援(移動相談、医療診療) ・就労支援(当事者の会、就労移行サポート) ２．教育・保健・福祉等の関係機関からの要望に応え専門的な助言支援を行うとともに、支援者・一般向けの研修会を開催し、地域支援の充実と理解の促進を図った。 ・発達障がい児支援専門員養成事業 専門員認定者　１５名 基礎講座修了者　１９名 応用講座修了者　１５名 ３．「発達障がい者総合支援プラン」 平成28年３月策定 ４．発達障がい者総合支援センター〔アイリス〕 平成27年５月1日開設 ５．「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携し、木工、車体整備などの作業体験を通じて就労への意欲を高めた。 上記の取り組みにより、発達障がい者の自立と社会参加を目指している。 ＜課題＞ ・地域支援体制の充実強化を図る。 ・発達障がいの理解を深める、普及啓発の充実 ・就労移行、就労継続支援の充実強化。 ・個々人の能力に応じた訓練コースを設定することが必要。	○地域における相談体制の構築 ・発達障がい児支援専門員の養成と活動支援 ・相談支援事業所職員のスキルアップ ・発達障がい児やその家族の身近な存在であるかかりつけ医の発達障がい対応力向上を図る ○社会の正しい理解の促進 ・発達凸凹出前講座の開催 ・関係機関との連携による一般住民への啓発 ○ライフステージに応じた支援の充実 ・本人の自己理解や家族・支援者の知識を深める教室、懇談会、セミナーの開催 ・職場定着に向けたバックアップ事業の実施 ・関係機関(みなと高等学園・西部テクノクール)との連携による実践的な職業訓練の実施 内容：みなと高等学園、西部テクノスクールの指導員・施設を活用し、就労現場に沿った作業体験を実施 例　木工・園芸・車体整備士・洗車・塗装作業など) ○アイリスと西部テクノスクールが連携した職業訓練	保健 商工
	○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数【主要指標】 ㉕９６８件→㉚１，５００件	1,200件	1,300件	1,400件	1,500件	1,237件	◎			
	○「発達障がい者総合支援センター」の相談件数 ㉕２，４６９件→㉚３，５００件	2,900件	3,100件	3,300件	3,500件	2,962件	◎			
	○発達障がい児支援専門員養成数 ㉕ー→㉗～㉚年間１５人	15人	15人	15人	15人	15人	◎			
	○「発達障がい者総合支援プラン（仮称）」の策定 ㉗策定	策定				策定	◎			
	○「発達障がい者総合支援センターアイリス（美馬市）」の開設 ㉗開設	開設				開設	◎			
	○「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携した職業訓練の実施 ㉗実施	実施				実施	◎			

主要施策：３　障がい者の社会参加の推進

数値目標達成状況	委員評価	部局
☆	B	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
458	●「障がい者交流プラザ」を活用し、障がいのある人もない人もスポーツや芸術・文化活動等を通じて、社会参加と交流を促進します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・モニタリングの実施等による利用者ニーズの把握 ・自主事業の実施 ＜課題＞ 適正なモニタリングの継続実施が必要。	障がい者交流プラザの利用促進のため、利用者の目線に立った管理運営を実施する。	保健
	○「障がい者交流プラザ」の利用者数【主要指標】 ㉕１２９，９８５人→㉗～㉚年間１３万人	13万人	13万人	13万人	13万人	129,754人	○			
459	●障がい者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、障がい特性に応じて日常生活をサポートし、自立と社会参加を促進します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・身体障がい者補助犬（盲導犬）１頭の貸付を決定し、育成を実施。（途中、貸付候補者が交通事故により死亡したため中止。） ・県意思疎通支援者養成講座の実施 ・県意思疎通支援者登録試験の実施 ＜課題＞ ・身体障がい者補助犬に対する理解を深めることが必要。 ・人材育成に向け、養成講座の受講者を増やすことが必要。	障がい者の自立と社会参加を促進するため、引き続き、身体障がい者補助犬貸付事業や意思疎通支援者養成講座を実施する。	保健
	○補助犬※の育成頭数（累計） ㉕１５頭→㉚１９頭	16頭	17頭	18頭	19頭	15頭	△			
	○県登録意思疎通支援者数 ㉕１０４人→㉚１３８人	123人	128人	133人	138人	129人	◎			
460	●優れた技術・技能を有する障がい者を「徳島県障がい者マイスター」として認定・表彰することで、さらなる意欲の向上と就労・社会参加の一層の促進を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １ マイスター募集（H27実施） ２ マイスター認定委員会の開催（H27実施） ３ マイスター表彰会（H27実施） 上記の取組により，マイスター認定者数７人を達成した ＜課題＞ マイスター制度の認知度の向上	広報活動の強化，マイスター認定者への活動機会の創造することにより，マイスターのブランド価値を高める。	保健
	○障がい者マイスター認定者数（累計） ㉕－→㉚１６人	7人	10人	13人	16人	7人	◎			
461	●県内小、中、高、特別支援学校において「障がい者トップアスリートによる講演会」を開催し、障がい者スポーツの素晴らしさを伝え、その理解を深めることにより、徳島から２０２０年東京パラリンピックの気運の醸成を図ります。 ＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 　パラリンピック等国際舞台で活躍する選手が県内１１校を訪問。自身の経験や魅力を語る講演会を開催し，3,635名の参加があった。 ＜課題＞ 　パラリンピック等に向けて，継続実施することが必要。	引き続き多くの児童・生徒に参加してもらうため、未開催校での講演会を実施する。	保健
	○障がい者トップアスリート講演会実施回数 ㉕－→㉗～㉚年間１０回	10回	10回	10回	10回	11回	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
462	●国際大会や全国大会で活躍が期待される障がい者スポーツ選手を支援し、本県からパラリンピック及びデフリンピック※の出場選手を輩出することにより、障がい者の自立と社会参加へのさらなる意欲の向上と県民理解の一層の推進を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ パラリンピック等選手育成強化支援事業の募集周知（資料提供、ホームページ、市町村周知依頼、関係機関）等広く呼びかけ、選考委員会を開催。４名の強化選手を決定し、活動の助成を行った。 ＜課題＞ パラリンピック等に向けて，継続実施することが必要。	本県からパラリンピック等の出場選手の輩出のため、パラリンピック等選手育成強化支援事業を実施する。	保健
	○パラリンピック等育成強化選手数 ㉕ー→㉗～㉚年間３人	3人	3人	3人	3人	4人	◎			

主要施策：４　障がい福祉サービスの充実

数値目標達成状況	委員評価	部局
☆☆☆	A	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
463	●障がい福祉サービスを充実するための人材を養成します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １サービス管理責任者研修の開催 1回 ２相談支援従事者研修の開催　1回 上記研修において，対象者毎に専門性の高いコース別の研修を実施し，障がい福祉サービスを充実するための人材を養成した。 ＜課題＞ 事業者の支援の質の向上。	研修の内容の充実を図る。	保健
	○サービス管理責任者研修の修了者数（累計） 【主要指標】 ㉕１，２１５人→㉚１，８００人	1,440人	1,560人	1,680人	1,800人	1,574人	◎			
	○相談支援従事者研修の修了者数（累計） ㉕１，９８２人→㉚２，８００人	2,350人	2,500人	2,650人	2,800人	2,486人	◎			
464	●障がい者のコミュニケーション手段等を確保するため、手話通訳者、要約筆記者※、盲ろう者向け通訳・介助員、点訳奉仕員※、音訳奉仕員※など専門的知識・技能を有する各種人材を養成します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・県意思疎通支援者養成講座の実施 ・県意思疎通支援者登録試験の実施 ＜課題＞ ・人材育成に向け、養成講座の受講者を増やすことが必要。	引き続き、県広報媒体などを通じ、広く周知を実施する。	保健
	○県登録意思疎通支援者数（再掲） ㉕１０４人→㉚１３８人	123人	128人	133人	138人	129人	◎			
465	●障がい者のスポーツ・レクリエーション活動や生きがいづくりの支援の強化を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 　障がい者のスポーツ振興を図るため、様々な競技種目において、大会や講演会・教室等へ障がい者スポーツ指導員の派遣・指導を実施し、延べ１２９件行った。 ＜課題＞ 　指導員の派遣・指導について、周知が必要。	引き続き、障がい者スポーツ指導員の派遣・指導を実施する。	保健
	○人材バンク活用による 障がい者スポーツ指導員の派遣・指導件数 ㉕１１０件→㉗～㉚年間１１０件	110件	110件	110件	110件	129件	◎			

基本目標５「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

５－４　いきいき健康とくしまの推進

主要施策：１「総合メディカルゾーン」の整備	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	危機･保健･県土･病院

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
466	●県民医療の発展と地域医療の再生をめざす医療拠点である「総合メディカルゾーン※」については、隣接する県立中央病院と徳島大学病院を本部、県立三好病院を西部センター、県立海部病院を南部センターとし、それぞれ医療拠点としての充実強化を図るとともに、相互の連携を推進することにより、県下全域の医療の最適化に取り組みます。 ＜危機・保健・県土・病院＞	推進	→	→	→			■医療人材の育成 ＜H27取組内容と進捗状況＞ ・初期・後期臨床研修医数 （平成２７年度） 【中央病院】４３名 【三好病院】　１名 　　計　４４名 ・海部病院・地域医療研究センターは、平成２７年６月に整備工事に着手。 ＜課題＞ 新たな専門医制度への対応 ■拠点機能向上のための施設整備 ＜H27取組内容と進捗状況＞ ・中央病院外来駐車場は、平成２７年１０月工事着手 ・三好病院低層棟改修工事については、病院との変更協議等（工事箇所の移転計画の決定、改修箇所における追加工事要望・内容変更等）に不測の日数を要したため、一部工事が平成２８年度に繰越 ・三好病院外来駐車場は，平成２７年度完成 ・新海部病院の整備については、建築工事に本格的着手（H27.6起工式） ＜課題＞ ・完成に向けた的確な工事の進捗管理 ・海部病院の整備は、防災拠点としての機能充実に向けた、国・牟岐町等関係機関との連携 （次ページへ続く）	■医療人材の育成 研修医確保については、徳島大学病院や県医師会等との連携・協力により、高度な知識や技術・経験を持つ指導医や専門医を養成するなど、優れた医師の育成・医療の質の向上を推進するとともに、次の世代の研修医を育てる医師育成サイクルを構築し、今後一層の医療人材の育成・確保に努める。 海部病院地域医療研究センターの充実については、海部病院の高台移転に併せて、診療や研修に従事する医師や実習を行う医学生等の環境改善を図るため、宿泊機能や研修支援機能等を備えた「地域医療研究センター」を整備する。 ■拠点機能向上のための施設整備 地元市町村等関係機関との調整を進め、医療拠点機能の充実強化に向け、的確な工事進捗を図る。	危機 保健 県土 病院
	医療人材の育成 ○県立病院における初期・後期臨床研修医数 【主要指標】 ㉕３１名→㉚５５名	38名	42名	48名	55名	44名	◎			
	○海部病院・地域医療研究センターの充実					工事施工中	－			
	拠点機能向上のための施設整備 ○中央病院（本部）の整備 ㉗外来駐車場整備等着手→㉘整備完了	着手	整備完了			着手	◎			
	○三好病院（西部センター）の整備 ㉕低層棟改修工事着手→㉗工事完了 ㉗外来駐車場整備等着手・完了	完了				工事施工中	○			
	○海部病院（南部センター）の整備 ㉕建築工事着手→㉘完成		完成			工事施工中	－			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
466	医療提供体制の充実 ○救急医療、小児医療、周産期医療、地域医療及びがん医療等の医療提供体制の整備					整備	◎	（前ページの続き） ■医療提供体制の充実 ＜H27取組内容と進捗状況＞ ・救急医療（H27救急患者数） 中央（３次救急医療機関） 18,248人 三好（３次救急医療機関） 8,022人 海部（２次救急医療機関） 3,247人 ・小児医療（H27小児救急患者数） 中央（小児救急拠点病院） 4,380人 ・周産期医療 中央（地域周産期母子医療センター） ＮＩＣＵ稼働率 H24 54.6% → H27 80.5% ・地域医療（へき地医療） ３病院（へき地医療拠点病院） H27応援診療 1,075回 ・がん医療 三好（H27.4月 地域がん診療病院に指定） → H26リニアック、緩和ケア病棟を整備 県内のがん医療の均てん化が図られ、医療体制が整備された。 都道府県がん診療連携拠点病院 徳島大学病院 地域がん診療連携拠点病院 徳島県立中央病院、徳島赤十字病院、徳島市民病院 地域がん診療病院 徳島県立三好病院 ＜課題＞ 医師の確保 ■災害対応力の強化 ・県立３病院、鳴門病院、徳島赤十字病院の実務担当者等による「災害医療連携検討ワーキング」を開催し、情報共有と具体策の検討を行った。(H27.10) ・災害拠点病院の災害時の連携を図るため、訓練の相互参加を行った。(H27.6、H27.10) ・県立病院と鳴門病院で、災害時の備蓄品について、共同購入を実施し、規格統一とコスト削減を図った。 ・各圏域ごとに開催する広域災害医療訓練に参加し、関係機関との連携体制を確認した。(東部H27.10、西部H27.9、H27.10、南部H27.12) ■三好病院の沿岸部への後方支援機能強化 ＜H27取組内容と進捗状況＞ ・津波被害の心配がない三好病院において、沿岸部の病院を支援するため、ドクターヘリや支援ヘリの運航調整を行う「ＣＳ室」の整備を行った。(H28.3) ・災害時の院内拠点として活用できる多目的ホールを整備した。 ・外付けアンテナによる衛星携帯電話を追加整備した。 ■ICT（情報通信技術）の活用 ＜H27取組内容と進捗状況＞ ・平成３０年度に県立３病院のシステム一斉更新を目指し、平成２７年度は「整備方針」を策定 ・平成２８年３月から更新支援業務のプロポーザルを開始	■医療提供体制の充実 引き続き、総合ＭＺ本部（中央病院と徳島大学病院）、「西部センター」、「南部センター」の「機能強化と連携強化」によって、「全県的な医療の質の向上」と「地域医療の再生」を図る。 ■災害対応力の強化 H28.3に策定された「戦略的災害医療プロジェクト」施策方針に基づき、関係機関と連携した体制強化を図る。 ■ICT（情報通信技術）の活用 平成３０年８月の新システム稼働に向け、ベンダ選定、システム導入に向けた諸手続を確実に推進する。	危機 保健 県土 病院
	災害対応力の強化 ○災害拠点病院間の連携体制強化 ㉖～㉚訓練等の相互参加 ㉗～㉚災害時備蓄品等の共同購入 ㉘～㉚大規模災害合同訓練の実施					実施	◎			
	○三好病院の沿岸部への後方支援機能強化 ㉗ドクターヘリＣＳ室の整備、災害対策本部機能の充実	整備・機能の充実				整備・機能の充実	◎			
	ＩＣＴ（情報通信技術）の活用 ○県立３病院の医療情報システムの統一 ㉚システムの一斉更新				一斉更新	整備方針策定	－			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
467	●地域がん診療病院である県立三好病院において、県立中央病院との連携により、がん治療体制を強化するとともに、がんに関する各種の情報提供などの普及啓発により、地域のがん患者及びその家族のがんに関する不安の解消に取り組みます。＜病院＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １ 公開講座の実施 ２ がん緩和ケア研修会等の実施（３回） ・研修会において中央病院医師も参加するなど連携を実施（うち２回） ３ がんサロンの開催（１２回） ４ 広報誌等の配布 ５ 【世界がんの日】ポスター展の開催 上記の取組により、目標数値を達成した。 ＜課題＞ ・緩和ケアなどがんに関する各種情報について地域住民への普及啓発が必要。	県立中央病院との連携により、医療従事者への研修会を実施することでがん治療体制の強化を図るとともに、地域がん診療病院としてフルセットの各種がん医療が可能である県立三好病院におけるがん治療のブランド化を図る。	病院
	○県民・医療従事者への情報提供 （公開講座、勉強会、広報誌、リーフレットなど） ㉕７回→㉚３０回	18回	22回	26回	30回	18回	◎			

主要施策：２　安全・安心な地域医療体制の充実	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
468	●県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。 また、海部地域の医師不足に対応するため、移転改築後の海部病院内に、若手医師・医学生の研修・実習の拠点となる地域医療研究センター（仮称）を開設し、県立海部・町立美波・町立海南の３病院一体となった医療提供体制（海部モデル）を構築します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○県内の高校生、大学生に対し、3地域での地域医療研修の実施などにより、身近に地域医療を感じてもらうことで、地域医療への関心をより一層高め、将来の人材育成に寄与した。また、平成27年度は新たに12人に対して医師修学資金の貸与を行った。 ○第１回海部・那賀モデル推進協議会を開催した。 ＜課題＞ ○県外への人口流出や高齢化が進んでいる現状を踏まえ、いかに地域医療を担う人材を確保できるかが課題である。 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図る。 また、海部・那賀地域の医師不足に対応するため、移転改築後の海部病院内に、若手医師・医学生の研修・実習の拠点となる地域医療研究センターを開設するとともに、海部・那賀地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制（海部・那賀モデル）を構築する。 ○海部・那賀地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制の構築 ㉚構築	○県外への人口流出や高齢化が進んでいる現状を踏まえ、継続的に地域医療に関心をもってもらうための活動を行い、地域医療を担う人材の確保に努めていく。 ○医師の収入確保・身分保障・リスクに対する安全確保に努めつつ、海部・那賀地域への医師派遣による人事交流を推進するとともに、システムの構築・活用による人材育成を図る。	保健
	○医師修学資金貸与者数（累計）【主要指標】 ㉕５９人→㉚９５人	70人	80人	90人	95人	83人	◎			
	○地域医療研修の実施地域 ㉕３地域→㉗～㉚３地域	3地域	3地域	3地域	3地域	3地域	◎			
	○３病院一体となった医療提供体制の構築 ㉚構築				構築	－	－			
469	●「美波町国民健康保険由岐病院」と「美波町国民健康保険日和佐病院」を統合・再編し、高台への移転改築により、災害時における医療提供体制を確保するとともに、美波町における総合的・継続的な医療サービス提供体制の確保を図ります。＜保健＞	→	開院					＜H27取組内容と進捗状況＞ 「美波町国民健康保険由岐病院」と「美波町国民健康保険日和佐病院」を統合・再編し、「美波町国民健康保険美波病院」が平成28年3月1日開院した。 ※美波病院の概要 所在地：美波町田井105-1（由岐IC付近） 構　造：鉄筋コンクリート造3階建（免震構造） 診療科：内科・外科・整形外科・脳神経外科 病床数：50床 救急告示病院、災害医療支援病院指定 ＜課題＞ 平時から災害時への対応が円滑に行えるよう病院の体制を強化する必要がある。	災害時における医療提供体制を確保するとともに、美波町とも連携し、地域に根ざした医療サービスの提供を図る。	保健
	○「国民健康保険美波病院」の整備 ㉘開院		開院			開院	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
470	●「徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）」の整備により、短期入院症例の外来化を図り、急性期病院と地域の医療機関等との連携体制の強化と在宅医療への移行を進めるとともに、外来化により確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受け入れを推進します。＜保健＞	→	→	開設				＜H27取組内容と進捗状況＞ ○「徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）」の整備に着手。 ＜課題＞ 適切な進捗管理	・「徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）の整備を推進。	保健
	○「徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）」の整備 ㉙開設			開設		－	－			
471	●阿南医師会中央病院と阿南共栄病院の統合により、新たに設立される「阿南中央医療センター（仮称）」を地域包括ケアシステムの中核拠点として整備します。＜保健＞	→	→	開院				＜H27取組内容と進捗状況＞ 実施設計業務に着手 ＜課題＞ 適正な進捗管理と財源の確保 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●阿南中央病院と阿南共栄病院の統合により、新たに設立される「阿南医療センター」を地域包括ケアシステムの中核拠点として整備します。 ○「阿南医療センター」の整備 ㉙開院	・「阿南医療センター」の整備を推進。	保健
	○「阿南中央医療センター（仮称）」の整備 ㉙開院			開院		－	－			
472	●看護職員の養成及び県内定着促進・離職防止、再就業の支援を行うため、ナースセンター機能を強化し、地域の実情に応じた看護職員確保対策を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　県内定着促進　修学資金の貸与（H27：50件） ２　看護の質の向上、早期離職の防止 ①新人看護職員研修 ・病院での研修事業（H27：16病院） ・多施設合同研修会（H27：16回、625人受講） ・研修責任者等研修事業等（H27：9回、196人受講） ・新人看護職員研修推進協議会（H27：3回） ３　就業の促進、離職防止対策 ①病院内保育所運営費補助事業（H27：12病院） ②看護職員確保定着事業 ・勤務環境改善推進委員会（H27：4回） ・勤務環境改善普及啓発研修会・ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ（H27：4回、276人受講） ・看護職員相談窓口設置（H27：20件） ③徳島県ナースセンター事業 ・年度末登録求職者数（H27：180人） ・求職者と求人施設のマッチング就業者数（H27：294人） ④就業支援体制強化事業 ・県南部、西部にナースセンターのサテライト展開 ・エリアマネージャーの配置（H27：5人配置、施設訪問　377件） ・出前就職ガイダンス（H27：20施設、45人参加） ⑤看護師等免許保持者の届出制度による届出数（H27：154件） ＜課題＞ H27年10月に看護師等免許制度の届出制度が施行されたことに伴い、今後制度の周知を図り、届出数の増加と潜在化予防と再就業を図る。	更なる看護職員の確保を目指し、総合的な確保対策を推進する。	保健
	○看護職員従事者数 ㉔１２，５９２人→㉚１３，３１２人		13,072人		13,312人	－	－			
	○６０歳以上の就業看護職員数 ㉔１，０２７人→㉚１，４００人		1,270人		1,400人	－	－			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
473	●地域の医療提供体制の充実を図るため、徳島大学への寄附講座設置や地域医療支援センターの登録医師確保などにより、県立病院等の医師不足病院における医師・診療科の確保を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○地域医療再生基金を活用し、５つの「寄附講座」と１つの「委託講座」を設置。 ○講座の設置により地域医療提供体制を維持し、拠点病院をフィールドとした診療活動等に取り組むことにより、医学生・研修医への教育及び研究活動の充実を図った。 ○臨床研修を終えた修学資金貸与者２名の配置を調整した。 ＜課題＞ ○地域医療再生基金における事業期間終了後の財源を確保する必要がある。 ○県立病院等の医師・診療科を確保するため、講座医師の活動拠点の充実を図る必要がある。 ○今後、臨床研修を終える地域枠医師に対応する必要がある。	○平成28年度以降は、地域医療介護総合確保基金を活用し、寄附講座を設置する予定。	保健
	○地域医療支援センター登録医師数 ㉕ー→㉚１７人			5人	17人	－	－			
	○徳島大学に県立病院の診療機能を補完する寄附講座の設置 ㉗～㉙推進	推進	推進	推進		設置	◎			
474	●在宅医療を推進するため、在宅患者を訪問し、薬学的管理指導に対応できる薬局の増加を図るとともに、薬剤師資質の更なる向上に取り組みます。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 在宅医療に関するスキルアップ研修会 2 「くすりと健康フェア」における市民向け広報活動 上記の取組により、患者の居宅等において調剤が可能な薬局数は,所期の目標を達成した。 ＜課題＞ 在宅医療に対応できる薬剤師の増加が必要	在宅医療を支える薬剤師の育成と資質向上に向け、研修会を継続実施するなど体制整備に努める。	保健
	○患者の居宅等において調剤が可能な薬局数 ㉕２３５件→㉚２７５件	260件	265件	270件	275件	331件	◎			
475	●少子高齢化が進むことから、血液製剤の安定供給の確保を図るため、これからの献血を支えていく若年層に対し、献血思想の普及を図ります。また、若年層に向けた各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。＜保健＞	支援	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　若年層に身近なタウン誌と連携した広報・啓発活動を実施 ２　タウン誌等にＱＲコードを掲載し，携帯電話からのモバイル会員の登録を推進 ＜課題＞ ・若年層人口の減少 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○献血モバイル会員登録者数 ㉕３，１９２人→㉚<u>９，５００人</u>	・若年層の献血者の増加のため，若年層に向けたタウン誌による広報やイベント等における啓発を推進する。	保健
	○高等学校の学内における学生の献血受付者数 ㉕１７７人→㉗～㉚年間２００人	200人	200人	200人	200人	303人	◎			
	○献血モバイル会員登録者数 ㉕３，１９２人→㉚８，０００人	4,300人	5,500人	6,700人	8,000人	6,922人	◎			
476	●地方独立行政法人鳴門病院の運営において、中期計画を着実に推進し、県北部の中核病院としての充実、地域の医療水準の向上を図ります。＜保健＞	推進	策定	推進	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○平成25～28年度までの病院運営の基本的方向性を定める「中期計画」を策定し推進。 ○県北部をはじめ香川県東部や兵庫県淡路島地域の政策医療を担い、地域の中核的かつ急性期病院として重要な役割を果たしている。 ○看護専門学校や訪問看護ステーションを併設し、地域全体で治し、支える「地域完結型」の医療提供体制の確保に取り組んでいる。 ＜課題＞ ○中期計画を着実に推進	中期計画の最終年度となることから、中期計画を着実に推進し、地域の医療水準の向上を図る。	保健
	○次期「中期計画」の策定・推進 ㉘策定		策定			－	－			

主要施策：３　がん対策の推進	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
477	●「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏をなくすため、国指定がん診療連携拠点病院等がある２次医療圏域を増やすことにより、がん診療体制の整備の充実を図るとともに、地域連携クリティカルパス※の推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケアの実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　徳島県立三好病院が「地域がん診療病院」に指定 「地域がん診療連携拠点病院」の無かった西部医療圏において「地域がん診療病院」に指定され、県内のがん医療の均てん化が図られ、提供体制が整備された。 　都道府県がん診療連携拠点病院 徳島大学病院 　地域がん診療連携拠点病院 徳島県立中央病院、徳島赤十字病院、徳島市民病院 　地域がん診療病院 徳島県立三好病院 ２　「治療の記録ノート」の増刷 がん診療拠点病院等で治療を受けた後も、医療機関で引き続き治療を受けられるよう医療連携の促進を行った。 ３　緩和ケア研修会の開催 　がん医療に携わる医師の受講（修了者数H27年度169名延べ648名が受講） ４　がん検診の受診促進 　ピンクリボンイベント(10月乳がん啓発月間) 　小、中、高校への出前講座（14校） 　大学等の学園祭メッセージカード作成(6校) 早期発見・早期治療につながるがん検診の受診促進を行い、がんによる死亡者の減少を目指す。 ５　がん患者就労支援モデル事業の実施（H26,H27） 　がん患者団体の小松菜栽培事業による就労を支援した。 ＜課題＞ がん検診の受診促進を行うには、まず県民への理解が不可欠である。がんに関する正しい知識やがん検診の必要性を知っていただくための啓発を推進する必要がある。	がん検診受診促進のために普及啓発を行う。	保健
	○がんの７５歳未満年齢調整死亡率（人口１０万対）【主要指標】 ㉕７６．６（全国８０．１　15位） →㉚６５．３	70.6	68.8	67.1	65.3	H29.3頃判明	－			
	○国指定がん診療連携拠点病院等がある２次医療圏域数（県内３圏域） ㉕２圏域→㉗３圏域	3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	◎			
	○がん検診受診率の向上 ㉕胃３５．１%、大腸３３．５%、肺３９．５%、乳房３３．１%、子宮３１．９% →㉚胃・大腸・肺当面４０%、乳房・子宮５０%					－	－			
	○がん患者支援団体等が行う事業で働くがん患者・経験者の延べ人数 ㉕－→㉚２５人	10人	15人	20人	25人	10人	◎			
478	●「徳島がん対策センター」において、県内のがん医療における在宅医療や、がん患者及びその家族に対する支援を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　在宅緩和ケアに関する県民公開講座の開催 　平成27年8月17日、22日、平成28年1月31日 ２　がん患者相談 　電話・訪問でがん患者とその家族のあらゆる悩みの相談に応じた。 ３　徳島がん対策センターホームページの運営 　パソコンだけでなくスマートフォンにも対応できるように改善を図り、がん医療の情報発信を実施した。 ＜課題＞ 一元化してがん医療の情報発信及び相談業務を実施しているが、より多くのがん患者が利用できるよう啓発が必要である。	在宅緩和ケアを促進するため、公開講座の開催周知とともに、「徳島がん対策センター」のホームページ等の周知を行う。	保健
	○在宅緩和ケアに関する研修会の参加者数 ㉕１５５名→㉚３００名	215名	245名	275名	300名	310名	◎			
	○徳島がん対策センターにおける相談件数 ㉕１４９件→㉚３００件	210件	240件	270件	300件	232件	◎			
	○ホームページへのアクセス件数 ㉕６８，８３７件→㉚８８，０００件	75,900件	79,700件	83,700件	88,000件	75,071件	○			

主要施策：４　救命救急医療体制の充実

数値目標達成状況	委員評価	部局
☆☆	A	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
479	●小児救急電話相談事業（＃８０００）の利用促進のための周知を図るとともに、＃８０００を活用し、すぐに病院にかかる必要がある小児患者の情報を医療機関等に提供するモデル事業を実施し、安心して子育てができる環境整備を図ります。（再掲）＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ こどもの急な病気で心配なときに、看護師や小児科医が電話でアドバイスする「徳島こども救急電話相談（＃８０００）」の周知用パンフレット等を作成した。 このパンフレットを市町村等へ送付するとともに、 「おぎゃっと２１」会場で、直接保護者へパンフレットを配布した。 また、すぐに病院にかかる必要がある重症小児患者の情報を医療機関等へ提供するモデル事業を実施した。 ＜課題＞ ２７年度の数値目標は達成したが、引き続き周知・啓発に努める必要がある。 また、平成２７年度に実施したモデル事業の検証を行う必要がある。	子育て支援関係機関と連携し、周知方法を検討するなど認知度向上に努めるとともに、より利便性の高いサービスに向けて検討を進める。	保健
	○＃８０００の認知度【主要指標】 ㉕－→㉚８０％	50%	60%	70%	80%	71%	◎			
	○＃８０００の相談実績 ㉕７，９２７件→㉚８，２５０件	7,950件	8,050件	8,150件	8,250件	9,226件	◎			
	○「＃８０００」徳島こども救急電話相談の新システムスタート ㉗実施	実施				モデル事業実施	○			
480	●県下全域におけるドクターヘリの運航に加え、近隣県におけるドクターヘリとの相互応援や消防防災ヘリとの連携による、二重・三重のセーフティネットを充実し、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減を図ります。また、ドクターヘリの臨時離着陸場（ランデブーポイント）の整備充実を図ります。＜保健＞	運航	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ２箇所追加（H27.6.1） 上記により県内臨時離着陸場は合計２２６箇所の確保を達成した。 ＜課題＞ 県内の山間へき地を中心に臨時離着陸場の適地を探し出すことが必要	今後も、きめ細かなドクターヘリの運航が図られるよう、市町村や消防など関係機関とも協議・連携を図りながら、「臨時離着陸場」の更なる拡充に取り組む。	保健
	○臨時離着陸場数 ㉕２１８箇所→㉚２５０箇所	225箇所	235箇所	245箇所	250箇所	226箇所	◎			
481	●緊急な医療を必要とする精神障がい者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるよう、引き続き精神科救急医療体制の確保を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 精神科救急医療体制連絡調整委員会を開催し、精神科病院と警察・消防等との連携体制強化を図った。 ＜課題＞ 精神科病院と警察・消防等との連携体制をより強化する必要がある。	引き続き、精神科救急医療体制の確保・強化に取り組む。	保健

主要施策：５　健康寿命の延伸	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆	A	保健･県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
482	●「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、関係機関・団体と連携を図りながら「徳島県健康増進計画（健康徳島２１）」を推進します。 また、正しい「健・幸・食」情報を発信する「食のコンシェルジュ」を全県的に拡大展開し、『「食」から徳島を元気に！』を合い言葉に、「食べること」から元気で活力ある「とくしまづくり」を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・　野菜摂取量アップ専門部会や担当部局検討会において，各団体や各部局の連携による効果的な取組を検討及び実践した。 ・　若い世代に向けた取組として，各高校の食育リーダーと連携し，野菜の１日の目標量３５０ｇの周知を図った。 ・　県内全域で,正しい食情報を発信するため，飲食店やスーパー等に働きかけ，未配置地域を中心に登録促進に取り組んだ。 ・「徳島県健康増進計画」の中間評価により課題を分析し，健康寿命延伸に向けて今後の対策を検討した。 ＜課題＞ ・　世代や地域を越えて，広く周知できるよう連携する関係団体を増やすことが必要。 ・　平成25年国民生活基礎調査による男性の健康寿命の短縮が明らかになった。	・引き続き連携を図り，さらなる啓発を図るとともに，産直市や野菜ソムリエ等の登録拡大を目指す。 ・健康寿命延伸に向けて担当部局の検討会を開催し，情報共有及び対策を検討する。	保健
	○健康寿命※の延伸【主要指標】 ㉒→㉙平均寿命と健康寿命の差の縮小 男　９．５４（全国　９．１３） 女１３．４８（全国１２．６８）			差の縮小		－	－			
	○「健康とくしま応援団」のうち、野菜摂取量アップ対策及び食環境づくりに取り組む事業所数（累計） ㉕６８３事業所→㉚１，０００事業所	820事業所	880事業所	940事業所	1,000事業所	885事業所	◎			
	○野菜摂取量アップ対策に取り組む事業所（食のコンシェルジュ）が所在する市町村数 ㉕１８市町村→㉘２４市町村（全県展開）	20市町村	24市町村	24市町村	24市町村	24市町村	◎			
	○「徳島県健康増進計画」の推進 ㉗～㉚推進	推進	推進	推進	推進	推進	○			
483	●県内における糖尿病死亡率の改善をはじめ、スポーツやレクリエーションを通し、県民の健康増進を図るため、西部圏域の拠点として、「西部健康防災公園」の整備を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 健康増進施設の実施設計を行った。 ＜課題＞ 河川法の手続きを早期に完了させる必要がある。	平成２８年度は、健康増進施設（園路や連絡道）の工事に着手する。	県土
	○西部健康防災公園の整備 ㉘健康増進施設の着工		着工			－	－			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
484	●介護予防に重点を置いた健康づくりを推進するため、介護予防リーダーの継続的な養成を図るとともに、各市町村に設置している介護予防活動推進協議会を核として介護予防リーダーの活動の場づくりを推進します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 各市町村の老人クラブの会員等を対象として県内３箇所（中央・南部・西部）において研修を実施し、地域において介護予防活動を実践する「介護予防リーダー」を養成するとともに、「介護予防リーダー」の更なるスキルアップを図るため、技能向上研修を行った。 また、介護予防活動推進モデル事業により介護予防リーダーの積極的な活用を図った。 ＜課題＞ 養成数の少ない地域を中心に「介護予防リーダー」の養成の重点化を図るとともに、更なる技能向上を図り、各地域での健康づくり行事等での指導的立場や企画運営への参画など活躍の場を拡大する必要がある。	介護予防リーダーが設置されていない単位老人クラブを中心として養成の重点化を図るとともに、市町村老連の行事や各単位老人クラブ活動での「介護予防リーダー」の積極的な活用を推進する。	保健
	○「介護予防リーダー」技能向上研修の受講者数（累計） ㉕５００人→㉚９８０人	620人	740人	860人	980人	741人	◎			
485	●生活習慣の改善を通じて生活習慣病の発症や重症化の予防等を推進することにより、三大疾病である「がん、心疾患、脳卒中」の死亡率改善を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・地域医療福祉の連携推進等体制整備に向け継続した取組みを進める。 ・地域連携クリティカルパスへの理解を深め、切れ目のないサービスが提供されるシステム作りを推進すると共に、患者や家族への情報提供、普及啓発を行う。 ＜課題＞ 壮年期が多くを占める働き盛り世代において検診（健診）受診率が低い。	・脳卒中に対して、地域医療福祉連携ネットワーク事業により、症例検討会や懇談会、地域住民に対する普及啓発等を行う。 ・がん、心疾患、脳卒中等、疾患の早期発見・早期治療のためには検診（健診）受診率アップを図る必要がある。	保健
	○三大疾病による壮年期死亡率 （壮年期人口１０万対） ㉕１６４．１→㉚１５１．１	158.9	156.3	153.7	151.1	H29.1頃判明	－			
486	●喫煙習慣の改善、受動喫煙防止対策を推進することにより、長期の喫煙習慣が主な原因であるＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）の死亡率改善を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　平成２７年禁煙週間（平成２７年５月３１日から平成２７年６月６日まで）に係るポスター掲示（県庁一階県民ホール） ２　ＣＯＰＤに係る平成２７年度e-モニターアンケート実施 ３　ＣＯＰＤ認知度向上のため県民公開講座を実施（平成２７年１２月１２日実施） ４　「徳島県健康増進計画」の中間評価により課題を分析し、受動喫煙防止に向けて今後の対策を検討した。 数値目標の調査については、H27は無し（隔年） ＜課題＞ ＣＯＰＤの認知度向上がまだまだ低い。	ＣＯＰＤ認知度向上のため、あらゆる機会を用いて普及啓発を行っていく。	保健
	○ＣＯＰＤの認知度（内容を知っている）の向上 ㉕２０％→㉚５０％	30%	35%	40%	50%	－	－			

主要施策：６　糖尿病対策の推進

数値目標達成状況	委員評価	部局
☆☆☆	A	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
487	●糖尿病をはじめとする生活習慣病対策を推進するために、「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」を推進母体として、県民総ぐるみによる健康づくり運動を展開し、県民一人ひとりの健康意識の向上を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　みんなでつくろう！健康とくしま県民会議 〇全体会(1回) 〇幹事会(1回) ２　従来の食対策・運動対策・重症化予防に加え、若者をターゲットにした糖尿病パスターズ事業を実施した。 ＜課題＞ ・糖尿病粗死亡率は全国最下位から脱出したが、死亡率は高い状況にある。	・働き盛り世代に対する対策が必要である。	保健
	〇糖尿病粗死亡率【主要指標】 ㉕全国最下位→㉗～㉚全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	４３位（概数）	◎			
	〇特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上 ・特定健康診査の受診率 ㉔４２．９％→㉙７０％ ・特定保健指導の実施率 ㉔２８．６％→㉙４５％			70% 45%		－	－			
488	●糖尿病患者の重症化・合併症の予防を推進するため、「かかりつけ医」と「糖尿病専門治療機関等」との間で「糖尿病連携手帳」を活用し、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備の充実を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・県医師会や各保健所と連携し，糖尿病連携手帳活用に向けた検討会や研修会を実施した。 ＜課題＞ ・糖尿病粗死亡率は全国最下位から脱出したが、死亡率は高い状況にあるので，糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を受けられる体制のさらなる整備が必要。	・引き続き関係機関と連携し，糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を受けられる体制について検討する。	保健
	〇糖尿病の診療を行っている医療施設（３２７施設）のうち、「糖尿病連携手帳」を活用している施設数 ㉕１３１施設→㉚１５０施設	139施設	143施設	147施設	150施設	160施設	◎			
489	●運動習慣の定着や身体活動の増加を目指すため、ウォーキングなどに取り組みやすい環境整備を推進することにより、糖尿病をはじめとする生活習慣病予防を図ります。 ＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 世界糖尿病デーにあわせて11月7日にブルーライトウォーキングを実施したほか，県策定ウォーキングマップ等を活用したウォーキング大会の3回以上参加者を顕彰することにより，運動習慣定着の推進し，目標を達成した。 ＜課題＞ 県民全体の運動習慣定着や身体活動増加を目指すため，環境整備の推進を継続する必要がある。	引き続きウォーキング・ラリーを実施し，生活習慣病予防のための環境整備を推進する。	保健
	〇ウォーキング・ラリーへの参加者数 ㉕２，４５９人→㉗～㉚年間２，５００人	2,500人	2,500人	2,500人	2,500人	2,544人	◎			

主要施策：７　食育の推進

数値目標達成状況	委員評価	部局
☆☆☆	A	農林･教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
490	●「元気な阿波っ子憲章（仮称）」を制定し、子供たちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子供たちの望ましい生活習慣の定着を図り、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。 さらに、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなど、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。＜教育＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・本県の子供たちの生活習慣の改善、肥満予防・肥満対策を推進するため、「元気なあわっ子憲章」をH27年12月に制定した。 ・すべての学校で「生活習慣改善計画」を策定し、その実践に取り組むことにより、児童生徒の生活習慣の改善を推進した。 ・栄養教諭・学校栄養職員が、担当市町村内の小学校で２つの学年、中学校で１つの学年で、担任教諭等とともに「食に関する授業」を実施した。 ・学校給食に地域の旬の食材を活用する「旬の食材活用月間」の取組を行うなど　地場産物の活用を推進した。 ・小中学校への栄養教諭について、平成２７年４月１日現在，５２名の配置を達成し，食に関する指導の充実を図った。 ＜課題＞ ・徳島の児童生徒の肥満傾向児の割合が、全国的にみても高い状況にある。 ・小中学校への栄養教諭の配置について、大学等関係機関への働きかけ等，採用志願者増に向けての取組を進める必要がある。 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●「元気なあわっ子憲章」を制定し、子供たちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子供たちの望ましい生活習慣の定着を図るため、すべての小中高校で生活習慣改善計画を策定し、実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。 さらに、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなど、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。 ○「元気なあわっ子憲章」の制定 ㉗制定	･「元気なあわっ子憲章」について、保護者をはじめ広く県民の方に周知浸透を図る。 ･H28年度も引き続き、すべての学校で、生活習慣改善の取り組みを実施する。 ･栄養教諭等による「食に関する授業」について、小学校及び中学校でそれぞれ2つの学年に拡充して実施する。 ･学校給食における地場産物の活用について、継続して推進する。 ･新規採用審査及び特別選考により栄養教諭の任用を進め，学校給食の推進と食に関する指導の充実に向けて配置を拡充する。	教育
	○「元気な阿波っ子憲章（仮称）」の制定 ㉗制定	制定				制定	◎			
	○肥満傾向の児童生徒数（小中学校）【主要指標】 ㉕５，４３７人→㉚Ｈ２５年度比８％減	2%減	4%減	6%減	8%減	4.7%減	◎			
	○学校給食に地場産物を活用する割合 過去１０年間の平均３２．７％ →㉗～㉚３５％	35%	35%	35%	35%	36.5%	◎			
	○小中学校への栄養教諭の配置人数 ㉕４９人→㉚６０人	52人	54人	57人	60人	52人	◎			
	○栄養教諭・学校栄養職員による 食に関する授業を実施する学年の割合 ㉕１１．１%→㉙５５．５%	33.3%	44.4%	55.5%	55.5%	33.3%	◎			
491	●学校や地域における食育を効果的に進めるため、食育推進活動の実践や地産地消料理の普及を担う、中・高校生ジュニアリーダーや大学生等の若手リーダーを育成します。 ＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．大学生に対する食育・地産地消を啓発する事業を実施した。 ２．高校性、大学生を対象とした食に関するワークショップ等を開催し、大学生等の若手食育リーダーを育成した（63人）。 ＜課題＞ 中・高校生、大学生がより食育に関心を持ってもらえるような仕組み作りが必要	引き続き学校や地域における食育を効果的に進めるため、食育推進活動の実践や地産地消料理の普及を担う、中・高校生ジュニアリーダーや大学生等の若手リーダーの育成を推進する。	農林
	○ジュニア・若手食育リーダー数 ㉕ー→㉚２００人	50人	100人	150人	200人	63人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
492	●中食・外食を利用して手軽に県産農林水産物を食べていただくため、地産地消に積極的な飲食店や弁当・惣菜店の登録を進めます。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 地産地消に積極的な飲食店や弁当・惣菜店の登録を推進し、登録店の増加（22店）につなげた。 ＜課題＞ 対象者のさらなる掘り起こしと趣旨の周知	地産地消協力店における県産品フェア等の開催により、消費者への県産品のPRを図るとともに、地産地消協力店による「阿波ふうどスペシャリスト」への登録を推進する。	農林
	○とくしま食巡りの店、 働くパパ・ママ食の応援店数 ㉕９７店→㉚２００店	125店	150店	175店	200店	129店	◎			
493	●県民運動として計画的な食育推進を図るため、「第３次徳島県食育推進計画」を策定するとともに、一体的な推進のため、全市町村における食育推進計画が切れ目なく策定されるように働きかけます。＜農林＞	策定	推進	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 平成28年度から平成32年度までの5カ年計画として、平成28年3月に策定した。 ＜課題＞ 全市町村が切れ目なく食育推進計画を策定するよう、働きかけの継続実施	本計画に基づき、各関係機関・団体等が横断的に連携した県民運動としての食育の更なる推進を図る。	農林
	○「第３次徳島県食育推進計画」の策定 ㉗策定	策定				策定	◎			
494	●料理コンクール等で募集した地産地消料理や伝統料理レシピを広く普及するため、料理検索サイト等への掲載や、ホームページ「とくしま食育応援団」を拡充するとともに、内容の充実を図っていきます。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．料理コンクール等により地産地消の実践的レシピを募集、食育推進ボランティアや学校給食等での活用、普及を促進した。 ２．地産地消料理や伝統料理レシピを広く普及させるため、料理検索サイトの運用を開始した。 ３．食育、地産地消推進ＨＰ「とくしま食育応援団」に産直市ＨＰ「あわちょく．ＷＥＢ」を統合・拡充し、食育・地産地消・産直市を一体的に発信した。 ＜課題＞ 食育・地産地消に関わる関係団体等と連携し、より効率的な情報発信の検討	引き続き料理検索サイト及び「とくしま食育応援団」ＨＰの充実を図り、地産地消料理や伝統料理レシピを広く普及していく。	農林

主要施策：８　歯科保健の充実

数値目標達成状況	委員評価	部局
－	A	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
495	●県民の健康な歯と口腔を保つため、「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき「徳島県歯科口腔保健推進計画」を推進し、県民自らの日常生活における歯と口腔の健康づくりに係る取組みを促進するとともに、生涯にわたる健康の保持増進に大きく影響する乳幼児期等の歯科保健対策を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　ライフステージに応じた歯科保健指導・健康教育・普及啓発の推進 ２　歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療の推進 ３　親と子のよい歯のコンクールにて3年連続全国入賞 妊娠期～乳幼児期より生涯にわたる歯科保健対策の推進が図られた。 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合については、平成28年度徳島県歯科保健実態調査にて調査予定。 ＜課題＞ 引き続き、ライフステージに応じた取組を促進し、歯科保健医療体制の環境整備を行う必要がある。	徳島県歯科口腔保健推進計画に基づき、歯と口腔の健康は全身の健康と深い関わりがあることを啓発し、総合的に歯科保健医療対策を推進する。	保健
	○８０歳で２０歯以上の自分の歯を有する者の増加【主要指標】㉒２４．７％→㉙３０．０％			30%		－	－			
	○３歳児でう蝕のない者の増加㉕７４．８％→㉚８１．３％	77.4%	78.7%	80.0%	81.3%	H29.3頃判明	－			

主要施策：９　感染症対策の充実強化

数値目標達成状況	委員評価	部局
☆☆☆	A	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
496	●感染症のまん延を防止するため、感染症の発生動向を早期かつ的確に把握、分析し、地域に情報発信を行うとともに、適切な医療を行うための体制整備を進めます。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・感染症発生動向を早期に把握し，その情報を医療機関等に提供することにより，感染症のまん延防止に努めた。 ・結核健康診断や医療機関に委託して行う患者検診等を実施し，結核の早期発見，受診指導等に努めた。 結核健康診断受診率（管理検診）93.4%， 管理検診の受診率で目標を達成した。 ＜課題＞ 管理検診並びに患者家族や接触者等の定期外健診により，再発防止や感染拡大の防止に努める必要がある。	引き続き結核健診の受診率向上に取り組む	保健
	○結核健康診断受診率の向上【主要指標】 ㉕８５．８％→㉚９０％	87%	88%	89%	90%	93%	◎			
497	●新型インフルエンザ対策として、県民への迅速・的確な情報提供、診療体制の整備、抗インフルエンザ薬の確保、ワクチン接種対応等、年間を通じた対応を推進します。 ＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・医療機関等の指定地方公共機関に対し業務計画の策定を促し，新型インフルエンザ発生時の医療体制等の整備を図った。 ・国のインフルエンザ等対応訓練に連動して，11月27日に情報伝達訓練（20医療機関，5団体，保健所，地衛研），11月30日に実動訓練（西部地区（三野病院，三好病院，美馬・三好保健所）を実施した。 上記の取組により目標を達成した。 ＜課題＞ 様々な事案を想定した訓練を実施する必要がある。	引き続き現実的な発生を想定した訓練を実施する	保健
	○新型インフルエンザ等感染症の対策訓練 ㉕実施→㉗～㉚毎年実施	実施	実施	実施	実施	実施	◎			
498	●徳島県肝炎対策協議会で肝炎対策について協議し、総合的な肝炎対策を推進します。また、ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実を図るなど、肝炎対策を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・事業者向け広報誌による啓発など，ウイルス検査のさらなる受検促進や肝疾患医療体制の整備に取り組んだ。 ・肝炎ウイルス検査実施実績（保健所＋委託医療機関）Ｂ型3,895件　Ｃ型3,954件 ・肝炎対策推進計画（計画期間：H25年度～29年度）に定めた目標を達成したため、目標数値の見直しを行った。 ＜課題＞ 未受検者の掘り起こしに努める必要がある。	ウイルス検査の受検促進等に引き続き取り組む	保健

主要施策：１０　難病対策の推進	数値目標達成状況	委員評価	部局
	－	A	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
499	●難病の制度改革にあわせ、難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と難病患者の療養の質の向上を図ることを目的に、地域の医療機関の連携による難病医療体制を整備し、難病相談・支援センターの機能強化を図ります。 ＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 平成27年4月1日より徳島大学病院に難病総合アドバイザー(医師)を設置し、難病指定医を対象にした研修会の開催や医療機関のネットワーク構築に取り組んだ他、患者や関係機関に対する専門医療相談や助言指導を行う等難病相談支援体制の強化に取り組んだ。 ＜課題＞ 複雑多様化する患者のニーズに適切に対応する必要がある。	引き続き難病相談支援体制の強化に取り組む	保健
	○新・難病医療拠点病院の指定【主要指標】 ㉕ー→㉙１病院			1病院		－	－			

主要施策：１１　自殺対策の推進

数値目標達成状況	委員評価	部局
☆☆☆	A	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
500	●「徳島県自殺者ゼロ作戦」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防サポーター」（ゲートキーパー※、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者）など、心のケアサポーターの更なる養成に努め、地域における自殺対策の推進を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 サポーター養成研修の実施 2 自殺予防団体との協定締結（H27.10.20） 上記の取組により、サポーター数及び協定団体数における目標値を達成した。 ＜課題＞ ・サポーター養成研修における講師の確保 ・自殺予防活動協力団体との連携を図り、基礎的な研修によるサポーター数の拡大が必要 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○自殺予防活動協定団体数 ㉕２８団体→㉚５２団体	・民間団体の協力のもと、様々な職種のサポーターを養成する。 ・基礎的な研修によるサポーター数の拡大に加え、サポーターのスキルアップを図るため、研修内容を充実する。	保健
	○自殺予防サポーター数【主要指標】 ㉕１１，９１５人→㉚３０，０００人	18千人	22千人	26千人	30千人	22,334人	◎			
	○自殺予防活動協定団体数 ㉕２８団体→㉚５０団体	35団体	40団体	47団体	50団体	40団体	◎			

主要施策：１２　ひきこもりに関する相談体制の充実	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
501	●ひきこもり状態にある本人や家族の社会的参加を促進するために、臨床心理士等の専門家を対象とした「ひきこもり支援員」を養成し、ひきこもりに関する相談業務や支援ネットワークの構築を図ります＜保健＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ひきこもり当事者や家族からの相談に応じ、当事者や家族のための支援プログラムを定期的に実施した。 ひきこもり対策に関わる機関との支援ネットワークの構築を図っている。 専門職等を対象にひきこもりサポーター養成研修を1クール2日間開催した。研修終了者のうち、サポーターとして活動することを同意した63名をひきこもりサポーターとして登録した。 ＜課題＞ 「ひきこもりサポーター派遣事業」を実施する市町村と連携しサポーターの円滑な派遣に努める必要がある。	サポーターの継続研修を実施するとともにサポーターの派遣が円滑に行われるよう努める。	保健
	○ひきこもり支援員養成数【主要指標】 ㉕ー→㉗～㉚年間１０人	10人	10人	10人	10人	63人	◎			

１３　人権教育・啓発の推進

数値目標達成状況	委員評価	部局
☆☆☆	A	危機･政策･県民･教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
502	●「すべての人々の人権が尊重され、相互に共存しうる平和で豊かな社会」を実現するため、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、ＮＰＯ等と連携を図りながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人など様々な人権問題の解決を目指し、人権教育啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。 また、県民一人ひとりの人権が互いに尊重され擁護される社会を築くため、「あいぽーと徳島（人権教育啓発推進センター）」を拠点として、様々な人権課題や人権全般について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供するとともに、人権教育啓発活動を県内全域に展開（南部・西部地域での展開）するため、サテライト講座を創設し、県民の人権啓発意識の向上を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 徳島県人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、着実に啓発事業を実施するとともに、新たな人権課題に取り組むＮＰＯ、関係機関等と連携を取り人権教育・啓発に取り組んだ結果、あいぽーと徳島の事業参加者・利用者数は過去最高となった。 ＜課題＞ 性同一性障がいなどの新たな人権課題、また、障害者差別解消法や多文化共生など社会情勢を見据えた人権課題への啓発に取り組むことが必要	平成19年の開設から10年目を迎えたあいぽーと徳島において、更に充実した人権教育啓発推進の事業を展開するとともに、新たな人権啓発の手法として、県内全域で展開する大学のサテライトオフィスを活用し、地域的な条件に関係なく、身近な施設で県民が参加できる住民参加型の新たな人権啓発事業を実施する。	県民
	○「あいぽーと徳島（人権教育啓発推進センター）」事業参加者・利用者数 【主要指標】 ㉕３１，９５２人→㉚３４，５００人	33,000人	33,500人	34,000人	34,500人	37,320人	◎			
	○「あいぽーと徳島（人権教育啓発推進センター）」サテライト講座創設 ㉘創設		創設			－	－			
503	●人権啓発に関するデジタルコンテンツを企画提案公募方式等を活用するなど、募集を行い、「県のホームページ」等を活用し、公表・発信することにより、「人権尊重とくしま」づくりを進めます。＜県民＞	検討・モデル実施	募集・発信	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 既存事業である「みんなが主役の人権啓発推進事業」において、県内のＮＰＯ法人から、人権啓発推進に関する人権啓発ＣＭ制作の企画提案があり事業委託を実施した。 ＜課題＞ 人権の世紀を担う若者が、人権について主体的に参加できる取り組みが必要である。	県内の高校・大学生等から、現在の社会情勢における喫緊の課題である人権課題についての正しい理解を深める啓発広報を募集し映像により発信を行う、若者発の人権啓発映像コンテンツを募集する。	県民
	○人権啓発デジタルコンテンツの募集・発信 ㉘募集・発信		募集・発信			－	－			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
504	●「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、あらゆる機会や場を捉えて人権教育を推進するとともに、その具体実践化を図ります。＜教育＞	推進・実践	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ○人権教育研究指定校 ・人権教育研究指定を受けた学校（園）は，計画的・総合的に人権教育に取り組み，幼児児童生徒や教職員，保護者の人権意識の高揚を図ることができた。研究発表会では県内各校（園）から多くの参加があり，参加者の人権意識も高めることができた。また，ホームページを通じて研究の成果を発信することができた。 ○社会教育における人権教育推進者の養成 ・人権教育推進者の養成研修では，市町村から推薦のあった推進担当者を対象として継続研修を実施した。本県人権教育の推進方針や人権の視点でのまちづくりの講演，市町村における取組についての情報交換を行うとともに，年間２回程度の体験的参加型による研修を行い，人権教育推進者の養成と資質の向上を図った。 ＜課題＞ ○人権教育研究指定校 ・文科人研指定校（小学校）の校区内にある園を指定してきたが，園児の減少等により校区内に幼稚園がない実態が多くあり，小学校との連携がとりにくくなっている。 ○社会教育における人権教育推進者の養成 ・養成者の拡大が必要。	○人権教育研究指定校 ・幼稚園指定については，幼保連携型こども園も県指定の対象とし，幼保連携を見据えた研究を進める。 ○社会教育における人権教育推進者の養成 ・人権教育の推進者の拡大のため，研修の内容を検討し，「あいぽーと徳島」や男女参画・人権課との連携を図る。	教育
	○人権教育研究指定校数 ㉕８校→㉗～㉚毎年８校を指定	8校	8校	8校	8校	8校	◎			
	○社会教育における人権教育推進者の養成数 ㉕４０人→㉗～㉚年間５０人	50人	50人	50人	50人	54人	◎			
505	●インターネットによる人権侵害を予防するため、国等と連携しながら、プロバイダー等に対し、有害情報への適切な対応を促すとともに、利用者一人ひとりがインターネットを正しく利用できるようパネル展示や講座の実施等啓発活動を推進します。＜政策・県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・平成２７年１０月２６日付で県内のインターネットプロバイダ及び一般財団法人インターネット協会に対し、インターネット上の人権侵害情報及び有害情報に対し適切な対応をするよう文書で依頼 ・あいぽーと徳島での啓発パネル展やミニシアター上映のほか、教職員を対象とした人権教育セミナーにおいて研修会を開催した。 ＜課題＞ 情報通信機器の普及に伴い、インターネットによる人権侵害は年々増加している。県民啓発を積極的に推進する必要がある。	引き続き「徳島県人権教育啓発推進月間」に合わせ、インターネットプロバイダに対し、文書により適切な対応を求める。 あいぽーと徳島においてインターネットによる人権侵害への県民啓発を積極的に推進していくとともに、学校等の関係機関との連携を強化していく。	政策県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
506	●犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。（再掲）＜危機＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）にあわせて、犯罪被害者支援講演会を開催し、一般県民、関係機関の職員の犯罪被害者支援に対する理解の醸成を図った。（平成27年11月27日約60名） ２　市町村や関係機関の担当職員を対象とした研修会を開催。犯罪被害者にとって、最も身近な行政機関である市町村において犯罪被害者等への相談体制を充実させることが重要であることから、被害者が二次的被害を受けることがないよう、犯罪被害者支援に対する担当職員の理解の醸成を図った。 ＜課題＞ 行政の担当窓口と専門職を配置する支援機関との連携を密にし、さらなる連携体制の強化が必要。	市町村や関係機関の担当職員に向けて、行政の担当窓口において、担当職員への理解の醸成により二次的被害の防止を図るとともに、専門職を配置する支援機関との連携強化を実現するための効果的な研修会を開催する。	危機

主要施策：１４　子どもの人権の擁護	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
507	●様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童福祉施設や里親制度を活用し、より家庭的な環境での養育を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 平成２７年３月に策定した、徳島県児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護推進計画を基本として、里親委託の推進を図った。 ＜課題＞ 児童養護施設や里親制度での養育を子どものケースに応じて進めていく必要がある。	徳島県児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護推進計画に基づき社会的養育の増加に対し里親委託などより家庭的な養護を推進する。	県民
	○里親等委託率【主要指標】 ㉕１４．７%→㉚１６．1%	15.2%	15.4%	15.6%	16.1%	15.3%	◎			
508	●要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 市町村に設置された要保護児童対策地域協議会に参加し助言するなど、児童虐待防止対策を推進した。 ＜課題＞ 要保護児童対策調整機関により専門性の高い職員を配置する必要がある。	要保護児童対策地域協議会の機能強化や関係機関との連携の強化による児童虐待防止対策を推進する。	県民

基本目標５「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

５－５　ふるさと貢献とくしまの推進

主要施策：１　ＮＰＯ・ボランティアとの連携・協働	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆	B	県民･農林･県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
509	●参加と協働による地域づくりを推進するため、「とくしま県民活動プラザ」を拠点として、県民による社会貢献活動に対する総合的な支援を行います。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 1 社会貢献活動の情報収集及び情報提供 2 会議室等の貸出しや交流の場の提供 3 各種相談、アドバイザーの派遣 4 人材育成のための研修・講座の開催 5 NPOステップアップ事業として、県内NPO13団体と協働事業を実施 6 NPO事業の支援、人材育成及びとくしま県民活動プラザの広報の実施 こうした取組みにより、「とくしま県民活動プラザ」利用者数は、目標を達成した。 ＜課題＞ NPO法人数は、更に27年度末で4団体が認証手続を進めているところである。 ボランティア・アドプト登録人口は、増加した。 引き続き、徳島ボランティア推進センターと協働して、ボランティアへの参加を地道に呼び掛けていく。	ボランティア活動をはじめとしたNPO団体による社会貢献活動を活発化し、参加と協働による地域づくりを推進するため、次の施策を継続する。 1 社会貢献活動の情報収集及び情報提供 2 会議室等の貸出しや交流の場の提供 3 各種相談、アドバイザーの派遣 4 人材育成のための研修・講座の開催(がんばるNPO応援事業) 5 指定NPO法人を目指す法人への支援(がんばるNPO応援事業) 6 県民の社会貢献活動への参加促進(がんばるNPO応援事業) 7 NPO事業の支援、人材育成及びとくしま県民活動プラザの広報の実施	県民
	○「とくしま県民活動プラザ」利用者数【主要指標】 ㉕３８，６６３人 →㉗～㉚年間３９，０００人	39,000人	39,000人	39,000人	39,000人	39,083人	◎			
	○ＮＰＯ法人数 ㉕３２７団体→㉚３７０団体	340団体	350団体	360団体	370団体	339団体	○			
	○ボランティア・アドプト登録人口 ㉕１５３，１２３人→㉚１５５，０００人	153,500人	154,000人	154,500人	155,000人	153,508人	◎			
510	●共助社会づくりを推進するため、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組みを進めます。＜県民・県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 広く周知を行った結果、堤防の除草をはじめとして、54団体（道路26、河川28）に参加頂いた。 上記の取り組みにより、数値目標を達成した。 ＜課題＞ 引き続き周知を行い、継続的な参加を呼びかけていく。	引き続き、周知に努め、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組みを進める。	県民 県土
	○官民協働型維持管理の参加団体数（累計） ㉕４１団体→㉚５０団体	44団体	46団体	48団体	50団体	54団体	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
511	●「農山漁村（ふるさと）は県民の宝物」との考えに立ち、“まちとむら”の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進します。＜農林＞	支援	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．ＨＰやマスコミを通じたＰＲを行った。 ２．事業説明リーフレットを作成した。 ３．企業訪問など協働パートナーの積極的掘起しを行った。 ４．協定組織の増加により、県内21の地域において、計37回451人が参加した協働活動が行われた。 ＜課題＞ 「協働」による農山漁村の保全・活性化に向けた、更なる取組みの拡大	・新たな「協働パートナー」の確保については、引き続き、ＨＰやマスコミを通じたＰＲ及び、企業訪問など積極的なアプローチを図る。 ・「ふるさと団体」とのマッチングをはじめ、協働活動時においても円滑な運営となるよう、しっかりとサポートを行う。	農林
	○農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定数（累計） ㉕３９協定→㉚５８協定	49協定	52協定	55協定	58協定	52協定	◎			
512	●住民団体や企業等との協働による地域づくりを進めるため、アドプトプログラムの取組みを推進します。＜県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・とくしまボランティア推進センターと連携し、ボランティア活動に関する普及啓発、情報提供、人材育成等総合的な支援を行った。 ＜課題＞ アドプト参加団体数は、わずかに減少したものの，アドプト登録人数は増加している。	住民団体や企業等との協働による地域づくりを進めるため、次の施策を継続する。 ・とくしまボランティア推進センターと連携し、ボランティア活動に関する普及啓発、情報提供、人材育成等総合的な支援 ・「吉野川交流推進会議」の運営により、国や県の関係機関との連携を図り、アドプト参加団体や企業の募集の実施	県民
	○アドプト参加団体数 ㉕１，０２５団体 →㉗～㉚年間１，０２５団体	1,025団体	1,025団体	1,025団体	1,025団体	1,017団体	○			
513	●吉野川を全国に誇れる魅力あるブランドとするために進めている、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」の一環として、「アドプト・プログラム吉野川」を進化・発展させ、県民との協働による堤防沿いへの植樹及び植樹後の維持管理等に取り組みます。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 吉野川左岸堤防(応神町吉成)において、NPO法人蜂須賀桜と武家屋敷の会、吉野川交流推進会議、東光株式会社と協働し、蜂須賀桜11本の植樹を行った。 ＜課題＞ 河川や隣接する道路等に支障が生じないよう、適正な維持管理が必要。	河川や道路等の施設管理者や関係機関と十分に連携を図り、引き続き吉野川堤防沿いに桜の植樹を行う。	県土

主要施策：２　ＮＰＯ等の自立促進

数値目標達成状況	委員評価	部局
☆☆☆	A	経営･県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
514	●夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、県民の寄附意識の醸成を図るとともに、資金調達機能の強化や認定ＮＰＯ法人化の促進などによりＮＰＯ等の自立的活動を支援します。<県民>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> 1 資金調達機能の強化を目的とした研修の実施 2 ゆめバンクとくしま助成事業の実施とホームページを活用したNPO団体の情報発信 3 寄附を集めやすくなる認定NPO法人の認定基準を満たした「県指定NPO法人制度」の創設 4 「みんなが支えるまち「とくしま」シンポジウム」の開催 こうした取組みにより、概ね目標を達成した。 <課題> ・NPO等ネットワークの構築に向けた新たな取組みが不可欠となる。	NPO等の自立的活動を支援するため、次の施策を継続する。 1 資金調達機能の強化を目的とした研修の実施 2 ゆめバンクとくしま助成事業の実施とホームページを活用したNPO団体の情報発信 3 寄附を集めやすくなる認定NPO法人の認定基準を満たした「県指定NPO法人制度」の推進 これらの施策と併せて、新たにH28から「がんばるNPO応援事業」として、①指定NPO法人を目指す法人への支援、②県民の社会貢献活動への参加促進、③NPOの人材育成を行うとともに、とくしま県民活動プラザで連携しているネットワーク事業を広報するほか、「地域ネットワーク」「分野ネットワーク」の強化を支援する。	県民
	○認定ＮＰＯ法人数【主要指標】 ㉕１団体→㉚５団体	2団体	3団体	4団体	5団体	3団体	◎			
	○資金調達機能強化研修への参加者数 ㉕－→㉗～㉚年間１００人	100人	100人	100人	100人	164人	◎			
	○「とくしま県民活動プラザ」において、情報発信を行っているＮＰＯ法人等の団体数 ㉕９３団体→㉚１８０団体	120団体	140団体	160団体	180団体	164団体	◎			
	○「ゆめバンクとくしま」への寄附金を活用した助成件数 ㉕４件→㉗～㉚年間１０件	10件	10件	10件	10件	10件	◎			
	○ＮＰＯ等ネットワーク化数 ㉕－→㉙１０ネットワーク		5 ﾈｯﾄﾜｰｸ	10 ﾈｯﾄﾜｰｸ	10 ﾈｯﾄﾜｰｸ	－	－			
	○ＮＰＯ法人が寄附を集めやすくする本県独自の基準を創設 ㉗創設	創設				創設	◎			
	○寄附意識の醸成を図るシンポジウムの開催 ㉗開催	開催				開催	◎			
515	●地域の課題解決、雇用創出など地域の活性化を図るため、事業活動を通じて社会的課題の解決を図る事業型ＮＰＯを育成します。<県民>	推進	→	→	→			<H27取組内容と進捗状況> ・とくしま県民活動プラザを拠点として、①NPO等が行う社会貢献活動に対する各分野のアドバイザーの派遣，②事業型NPOの事業強化・創出支援を行うための委託事業、③NPO等と企業・行政の交流を推進するためのモデル事業を実施した結果、専門家の派遣・相談件数は，目標を達成した。 <課題> ・特になし	事業型NPOを育成するため、 とくしま県民活動プラザを拠点とした、次の事業を実施する。 1 NPO等が行う社会貢献活動に対する各分野のアドバイザーの派遣 2 組織強化や人材育成を目的とした研修・講座の開催 3 事業型NPOを目指すNPOからの相談対応	県民
	○専門家等の派遣・相談件数 ㉕２０件→㉗～㉚年間２０件	20件	20件	20件	20件	23件	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
516	●自主的・自立的な社会貢献活動を行うＮＰＯ法人の設立支援のための税制措置を講じます。＜経営・県民＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ＮＰＯ法人の設立を支援するため、県税（法人県民税均等割、不動産取得税、自動車取得税）の減免措置を講じている。 〈課題〉 ・特になし	引き続き、支援措置を講じる。	経営 県民

主要施策：３　魅力ある地域づくりの推進	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
517	●徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々との連携をさらに強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。＜政策＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ ・さらなる「徳島ファン」の拡大を図るため、寄附メニューをわかりやすく整理するとともに、好みの県産特産品を返礼品に選択できる仕組みを導入した。 ・コンビニ、ペイジーの２つの新たな支払方法を導入し、寄附者の利便性向上を図った。 ・「パンフレットの制作」や「ホームページリニューアル」による広報を拡充するとともに、阿波おどりシーズン中のPRや県人会、県立高校同窓会等を通じたPRを実施した。 ・ふるさと納税を活用し、「ふるさと徳島」の魅力を高め、全国に発信する「ふるさと“ＯＵＲとくしま”応援事業」を実施した。 ・税制改正により、H27.4.1以降の寄附金には「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が適用となった。 これらの取組みにより、寄附件数については、過去最多となった。 　また、H28.5からは返礼品に「とくしま特選ブランド」３セットを追加し、さらなる拡充を図っている。 ・H27実績：金額49,457,667円、1,167件 ＜課題＞ ・「ふるさと徳島」のより効果的なＰＲや寄附者のさらなる利便性の向上 ・「企業版ふるさと納税」の活用 ・寄附金を活用した魅力ある事業の展開 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 〇ふるさと納税寄附件数 　㉕２１２件→㉚<u>１，１５０件</u>	引き続き、県人会や各種イベント等の様々な機会を通じたPRを行うとともに、寄附者の利便性の向上や返礼品の拡充、寄附金を活用した魅力ある事業の展開により、ふるさと納税額の増を図る。	政策
	〇ふるさと納税寄附件数【主要指標】 　㉕２１２件→㉚４５０件	330件	370件	410件	450件	1,167件	◎			
518	●大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。（再掲）＜政策＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催（年１回） ２　徳島県・高等教育機関連携協議会を開催（年１回） ３　「地域連携フィールドワーク講座」の実施 　講座数：13講座　　参加人数：延べ525名 ＜課題＞ フィールドワークの受入機関等拡大	引き続き、地域の課題解決につながるフィールドワーク講座の実施に向け、関係機関との連携強化を図る。	政策
	〇「地域連携フィールドワーク講座」 　延べ参加人数（年間） 　㉕－→㉚５００人	400人	430人	460人	500人	525人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
519	●県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。（再掲）＜政策＞	創設・先行実施	推進	拡充	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １　「ボランティアパスポート制度」を徳島大学と共同で開発し、徳島大学で先行実施し、49人が参加し、うち11人が修了 ２　平成28年度において、徳島文理大学が参加することが決定 ＜課題＞ ボランティア受入団体（活動）数の確保とボランティア活動への理解が必要 （アルバイトとの区別など）	更なる拡充に努めるとともに、ボランティア受入団体（活動）との連携強化を図る。	政策
	○「ボランティアパスポート制度」の創設・推進 ㉗先行実施→㉙拡充	先行実施		拡充		先行実施	◎			

主要施策：４　活力ある農山漁村づくり

数値目標達成状況	委員評価	部局
☆☆☆	A	政策･農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
520	●人口減少社会においても持続的発展が見込まれる農村を創造するため、地域と行政が一体となり、農村地域に存在する資源を活用した将来像の作成とその実現に向けて取り組みます。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．2市町3地区でワークショップを開催した。 ２．住民と行政が一体となり、「未来ある農山村づくり」に向けたビジョンを作成した（3地区）。 ・徳島市国府地区 ・那賀町鷲敷・相生地区 ・那賀町上那賀・木沢・木頭地区 ＜課題＞ 取組地区の掘り起こしや，地区選定方法の検討	農村地域住民や市町村、県圏域局と、地区の設定や推進方法について協議を重ね、効果的なビジョンづくりを進める。	農林
	○「未来ある農山村づくり」に向けたビジョンの作成地区数（累計）【主要指標】 ㉕－→㉚１２地区	3地区	6地区	9地区	12地区	3地区	◎			
521	●地域の集落維持・活性化を図るため、地域住民が中心となって構成される地域コミュニティや複数の集落が連携して実施する、医療・福祉対策、日常生活における交通の確保、地域産業・生業の振興、地域の伝統文化の継承・振興等の取組みを促進します。＜政策＞	促進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ 担当者会議及び副市町村長・総務課長会議の場において，集落維持・活性化に向け，地域コミュニティによる活動の重要性を説明したところ， 今年度新たに８団体の組織が発足し，活動を開始。 ＜課題＞ 引き続き地域住民自らが主体となった組織体制づくりを促進していく必要がある。	・市町村関係者が集まる会議等の場で，発足した地域コミュニティ組織の体制や取組事例の情報共有を図り，引き続き地域コミュニティにおける組織体制づくりを促進していく。	政策
	○地域コミュニティ等における取組事例数 ㉕－→㉚４７事例	8事例	21事例	34事例	47事例	８事例	◎			
522	●四国４県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのＰＲを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．制度説明会や研修会、関係機関と連携した指導等により、4軒が開業した。 ２．農家民宿スキルアップセミナーを開催した（3回） ３．四国グリーンツーリズム推進協議会を開催した（3回） ４．「思いっきり四国！88癒しの旅。キャンペーン」によるＰＲを行った（7／18～1/17）。 ＜課題＞ ・経営者のノウハウ不足によるＰＲ不足 ・海外旅行者の受入体制の整備	・入り込み客数増加のためにイベントやHP等を通じたPR支援を実施する。 ・インバウンドの受入体制強化のための受入会話研修会の実施、webサイトの多言語化を実施する。	農林
	○とくしま農林漁家民宿数（累計） ㉕３０軒→㉚４０軒	34軒	36軒	38軒	40軒	37軒	◎			
	○とくしま農林漁家民宿等の体験宿泊者数 ㉕１，７８０人→㉚２，２００人	1,900人	2,000人	2,100人	2,200人	3,190人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30					
523	●継続的な農業生産活動による耕作放棄地の発生防止や、集団的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組みにより、農業・農村が有する国土保全や景観維持等の多面的機能の確保を図ります。＜農林＞	支援	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．関係市町村への説明会（2回）や研修会、集落への説明会（6回）を行った。 ２．リーフレット・手引きの作成・配布（185組織、19市町村）を行った。 上記の取り組みにより、広域連携組織４組織の発足に加え、活動組織等の参加により12,341haで多面的機能の維持・発揮等に取り組んだ。 ＜課題＞ 予算およびマンパワーの確保	継続的な農業生産活動による耕作放棄地の発生防止や、集団的かつ持続可能な体制整備、農地･農業用水の保全の取組により、農業･農村が有する国土保全や景観維持等の多面的機能の確保を図る。	農林
	○多面的機能の維持・発揮に取り組んだ広域連携組織数 ㉕８組織→㉚２０組織	12組織	15組織	17組織	20組織	17組織	◎			
	○多面的機能の維持・発揮のための共同活動実施地区面積 ㉕１０，４２２ha→㉚１２，０００ha	10,500 ha	11,000 ha	11,500 ha	12,000 ha	12,341 ha	◎			
524	●棚田など農村景観を形成する貴重な財産の保全・整備・活用による地域コミュニティの新たな醸成と、スローライフを体験できる場づくりを進めます。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １．市町村との連携により、「ふるさと水と土指導員」候補者の掘り起こしを実施し、全国研修会へ派遣し．新たに1名を指導員に認定した。 ２．「ふるさと水と土指導員」の資質向上や、活動促進を図るため、研修会を開催（1回）した。 ＜課題＞ 高齢化が著しい農山漁村地域における、リーダー的役割を担う「指導員」の確保	市町村等関係機関や現任の指導員との連携により人材の発掘及び育成を図り、「ふるさと水と土指導員」の確保に努める。	農林
	○「ふるさと水と土指導員」の認定数 ㉕４９人→㉚５４人	51人	52人	53人	54人	51人	◎			

主要施策：５　オープンデータの利活用促進	数値目標達成状況	委員評価	部局
	☆☆☆	A	政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	数値目標の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
525	●県民の利便性向上等を図るため、オープンデータポータルサイトを構築し、「宝の山」である公共データの利活用を促進します。＜政策＞	推進	→	→	→			＜H27取組内容と進捗状況＞ １ オープンデータポータルサイトの本格運用開始 ２ オープンデータ利活用推進会議の設置・開催 ３ オープンデータ推進指針を策定 ４ 民間団体等と連携してオープンデータ関連イベントを開催 ＜課題＞ 利活用促進につながる有用なデータ・ニーズの高いデータの公開 ＜H27→H28計画の改善見直し箇所＞ ●県民の利便性向上等を図るため、市町村や民間の公的団体等とも連携しオープンデータポータルサイトの充実を図り、「宝の山」である公共データの利活用を促進します。	・オープンデータポータルサイトを円滑に運用するとともに、市町村等とも連携して公開データの充実を図り、オープンデータの利活用を一層促進する。	政策
	○オープンデータ数（累計）【主要指標】 ㉕ー→㉚１，０００件	600件	800件	900件	1,000件	643件	◎			
	○オープンデータ利活用による アプリケーション数（累計） ㉕ー→㉚３００本	50本	100本	200本	300本	69本	◎			